

＜国際セミナー＞

アジア太平洋地域における 日本の障害者支援

報告書

2005 年 12 月 3 日

主催：日本障害者リハビリテーション協会

協賛：JDF(日本障害フォーラム)

後援：独立行政法人福祉医療機構

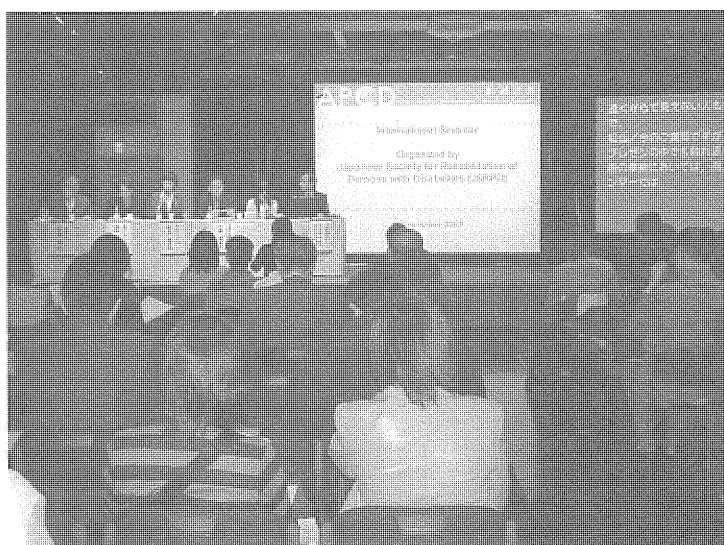
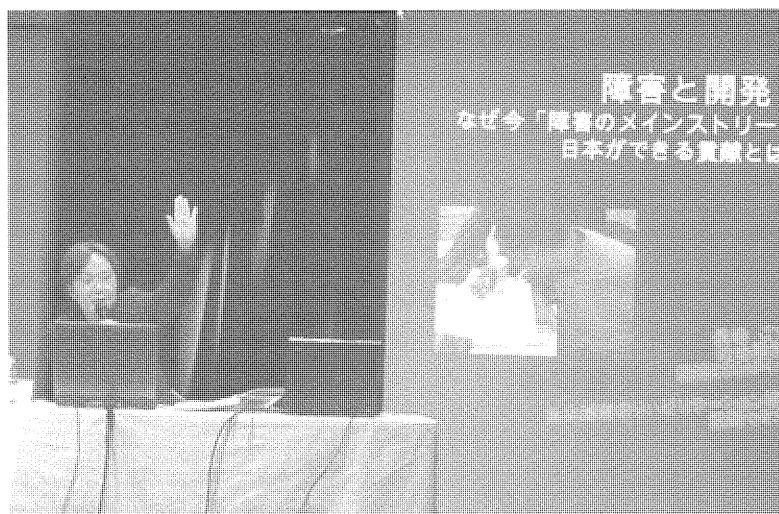
目 次

はじめに	3
プログラム	4

主催者挨拶	5
基調講演	6
報告講演①	14
報告講演②	22
報告講演③	30
パネルディスカッション	32
閉会挨拶	43

講師プロフィール	44
報告講演者プロフィール	45
パネルディスカッション コーディネーター プロフィール	47

12月3日セミナー会場風景



はじめに

12月3日の国際セミナーでは、アジア太平洋地域における日本の障害者支援の実践について、さまざまな国内外の障害、分野の方々から貴重なお話を伺う機会を提供出来たことを大変うれしく思います。

セミナーのプログラムで特記すべきことのひとつは、来日中のタイにある APCD(アジア太平洋障害者センター)の方々を国際協力機構のご協力により講師にお招きすることが出来たことです。APCDの活動紹介は、日本とタイ政府との協力がアジア太平洋の国と地域の障害者および障害関係者を支援するという立場の経験から得たことを理解するまたとない機会となりました。

また国連 ESCAP(アジア太平洋経済社会委員会)の障害担当官による第2次アジア太平洋障害者の十年の現在の到達点への理解を深めることも出来ました。

セミナー参加者へのアンケートで今後関心のあるテーマへの質問に対し、社会開発と障害との関連、貧困問題、より深い専門性をともなう支援活動など、多岐に渡る回答をいただき、今後の活動への示唆をいただくことが出来ました。

セミナーでの講演記録を本報告書にまとめましたので、関係者の皆様に役立てていただければ幸甚に存じます。

なお、本セミナーの開催にあたり協賛いただいた JDF(日本障害フォーラム)、開催の機会をいただいた内閣府および財団法人国際障害者年記念ナイスハート基金、ならびに、ご後援、財政的支援をいただいた独立行政法人福祉医療機構には、心から感謝申し上げます。

2006年3月

財団法人日本障害者リハビリテーション協会

会長 金田 一郎

プログラム

- 13:00-13:30 内閣府による障害者週間イベントオープニングセレモニー
- 国際セミナー
- 13:30-13:35 開催挨拶
主催者挨拶 金田 一郎 日本障害者リハビリテーション協会会長
- 13:45 基調講演 『障害と開発：なぜ今「障害のメインストリーム」
なのか？日本ができる貢献とは？』
講師 長田 こずえ、国連 ESCAP 障害担当官
- 14:05-14:45 報告① APCD（アジア太平洋障害者センター）
報告者 所長 カニッタ・カモルワット
理事 スポンタム・モンコルサワディ（逐次通訳付）
- 14:45-15:05 報告② 難民を助ける会
報告者 事務局次長 松山 恵子
- 15:05-15:25 報告③ 世界ろう連盟アジア太平洋地域事務局
報告者 事務局長 小椋 武夫
- 15:25-15:40 <休憩>
- 15:40-17:00 パネルディスカッション
コーディネーター 高嶺 豊、琉球大学教授
コメンテーター 長田 こずえ、国連 ESCAP
パネリスト 松山 恵子、難民を助ける会
小椋 武夫、世界ろう連盟
ソムチャイ・ランシップ、APCD
- 17:00 閉会挨拶 藤井 克徳、JDF 幹事会議長
- 17:00 閉会
-

■ 主催者あいさつ

日本障害者リハビリテーション協会 会長 金田 一郎

本日はたくさんの方にお集まりいただき、まことにありがとうございます。このセミナーは、国連 ESCAP の障害担当官の長田こずえさんが日本に滞在されている機会に、アジア太平洋地域で展開される障害分野のさまざまな動きをお話いただくセミナーを開催したいと考えましたのがきっかけでした。

長田さんには本日の基調講演をお引き受けいただきました。そしてお忙しい中、独立行政法人国際協力機構、JICA のご協力により、はるばるタイのアジア太平洋障害者センター、APCD から、所長のカニタ・カモルワットさん、理事のスポンタム・モンコルサワディさん、人材開発アドバイザーのソムチャイ・ランシップさんにお越しいただき、APCD の活動をご紹介頂けることになりました。APCD は、タイ政府と JICA との協力によりバンコクに建設された障害者のエンパワーメントのための研修を行なうセンターです。後ほど詳しくご紹介いただきます。そして NGO の難民を助ける会から松山恵子さん、財団法人全日本ろうあ連盟から小椋武夫さんにおいでいただき、日本の民間団体による具体的な障害者支援活動についてもお話しただけになることになりました。

本日後半のパネルディスカッションでは、障害分野における国際協力活動の今後の課題などについて議論いただきます。ファシリテーターには琉球大学の高嶺豊さんがお引き受けくださいました。皆様には心より感謝申し上げます。

ご承知のように、2003 年から開始された、第2次アジア太平洋障害者の十年は 2007 年には中間年を迎えます。ESCAP は、中間年に向けて、第2次十年の政策文書である「びわこミレニアムフレームワーク」の実施状況を評価し、後半5年の戦略計画をたてる予定ですが、この地域の障害者とその家族のおかれた状況の改善がすすむためには、民間でもアジア太平洋諸国の障害者および関係者との交流がより活発になることは不可欠であります。その意味で今回、アジア太平洋地域における障害者支援活動の現状と課題について、ご議論いただく機会を、本日の国連障害者の日に提供できますことは、主催者としては、この上ない喜びであります。

開催にあたり協賛いただきました JDF (日本障害フォーラム)、開催の機会をいただきました内閣府および財団法人国際障害者年記念ナイスハート基金、ならびに、ご後援、ご協力をいただきました独立行政法人福祉医療機構には、ご賛同いただき財政的支援をいただきましたことをご報告申し上げ、お礼申し上げます。

本日のセミナーが参加された皆様にとって有意義なものとなりますよう祈念して、主催者を代表しての挨拶といたします。ありがとうございました。

■基調講演 『障害と開発:なぜ今「障害のメインストリーム」なのか?日本ができる貢献とは?』

国連ESCAP障害担当官 長田こずえ

こんにちは。長田です。最初にちょっと外国のゲストの方にご挨拶をします。

皆様、ご存じない方は初めまして。私は国連の長田と申しまして、今、障害問題を担当しています。今日は私の前任の高嶺豊さん、手を挙げてください。私の前任者であり、私のメンター、先生でもあるかたです。

皆さん、来ていただいてありがとうございました。今日のタイトルはおもしろく大変タイムリーですが、障害と開発の関係として、なぜ今、障害のメインストリームなのかについて、簡単にお話します。

開発と障害について語る前に、最近の国際的な動きを追ってみましょう。

皆さんご存じかと思いますが、2001年 WHO(世界保健機関)が新しい障害の分類と定義、WHO ICF を出しました。この中で、「障害」の認識、概念が変わりました。通常の医学モデルから社会モデル、つまり障害者自身が変わるのではなく、社会と障害者が一体となって変わらなければならない。あるいは社会がより変わらなければならない。そういう社会と障害者の相互関係についてのファクターが入れられた。これは大きな影響でした。障害という概念が変わりました。

今、国連のニューヨークで進行中の、障害者の国際権利条約がありますが、社会モデルから権利モデルへ、障害の概念が移行していることを確認してください。その中の一環としてアジアの ESCAP はアジア太平洋障害者の十年を 2003 年から 2012 年に延長しました。その指針として、びわこミレニアムフレームワーク(これは私の前任者である高嶺先生がエンジニアとして構成されたものですが)、障害者を MDG(ミレニアム・デベロップメント・ゴールといいます)、開発のフレームワークに組み込んでいます。ご存知のようにアジア太平洋障害者の十年そのものが障害の開発への統合というか、組み込みというものをビジョンとしてやっている、これはあまり確認されていませんが、びわこミレニアムフレームワークというのは、これは障害の開発の組み込みをビジョンとしているということを考えてください。これがよい影響を与え、他の地域でも十年があります。アフリカ障害者の十年、2000 年から 2009 年、そして、アラブ障害者の十年(2004 年から 2013 年)など、やっとアラブの障害者十年ができるようになりました。

ですから開発と障害というのは、アジア以外にもいろいろなところで考えられるようになりました。国際的な動きの続きとして、皆さんご存じの障害者の国際権利条約の過程。2002 年からはじまったのですが、こ

こでも国際協力と貧困と障害がかなり重視されています。昔ありましたような例えば、児童を対象にした権利条約や女性の差別撤廃条約、権利条約と比べると、国際協力というのが強調されています。この部分が特別、付録として権利条約の条文に組み込まれることはほぼ確実になっています。

今までになかったことです。今まで、国連の中では、人権というサイドと開発のサイドはあまり仲が良くなかった。そんなオーガニゼーションですから。はじめてそれをやめようと、この権利条約の中では、初めて、国際協力と人権の相互関係、関連をよくしていこうという動きが見られました。

1つとしては現在の国際権利条約の過程が、国連の中でも人権を担当するジュネーブではなく、開発問題を担当しているニューヨークの方の事務所で行っていることもあります。今まではだいたい主な権利条約はほとんどジュネーブの人権がやっていましたが、今は国連ニューヨークで行っており、人権と貧困、開発問題を権利条約は差別禁止だけではない、一緒に統合しようと思っています。

ESCAP は権利条約ではかなり貢献しました。その条文となっているのはバンコク草案で、私たちが作りましたが、アジアから出た条文です。今大部色合いが薄れてきて、バンコク草案の部分がちょっとだけ消えてきましたが、我々が書いたものには不足している。我々は差別禁止だけでは十分ではない。自由権と社会権を含む統合的なものにしたい。皆さんご存知だと思うのですが、社会権は貧困や開発と関係がある。障害者の権利条約は自由権だけで成り立つものではなく、教育をうける権利や貧困をなくす努力をする活動とか、そういうものも組み込まなければいけないと、社会権を我々 ESCAP はかなり統合的かつ包括的なものと考えています。

2004 年、国連の WHO (世界保健機関) がありますが、ILO (国際労働機関)、UNESCO (教育をあずかっているところ) など、3 つの国連の特別機関が協力して、CBR (地域に根ざしたリハビリテーション) に関する共同声明を出し、かなりダイナミックな将来性のある新しい定義を出しました。今までの CBR のようにメディカルモデル、リハビリテーションを中心としたものではなく、障害と貧困、むしろ CBR は障害者の貧困をなくすために有効な手段であるということが、ジョイント・ステイトメントに入っています。ですから皆さん読んでいただき、コンセプトそのものが変わったことを理解して下さい。障害者の権利が CBR の中に入っています。

それからワールドバンク (世界銀行) とかそのような国際金融機関の中でも障害者開発におけるメインストリームの担当官を設置するようになりました。有名な所ではジュディ・ヒューマンさんがいますが、ほかのオーガニゼーションでも少なくとも、障害に取り組もうとする動きがあります。担当者は今までは障害者問題を知らない人でしたが、担当官を設置することで、それなりのメカニズムができてきた。

JICA もそうですが、2カ国間技術協力でも、英国の DFID (国際開発省) も、ODA 機関が障害者のメインストリームを提唱して、日本語ではツイン・トラック・アプローチと言っていますが、障害のメインストリームと障害者をエンパワーすることを両方しようというのが一般的になりました。アジアには、JICA もツイン・トラック・アプローチの1つとして、具体的な政策としてバンコクに APCD を建てました。JICA の障害者のツ

イン・トラックに関する研究員レポートが出ています。久野先生のレポートだと思います。JICA の障害に対する指針も出ています。JICA の中では、ツイン・トラック・アプローチが明確にされてきた。

アラブの障害者に関する JICA のレポートも出ました。幅広く障害者に関する研究をしています。

ESCAP としても、高嶺さんに聞かれましたが、開発のメインストリームで何をしているか、まず開発と直接関係なさそうに見えていますが、ESCAP の統計の活動の中で、WHO の ICF を統計担当と一緒にやって、その中にメインストリームをやっていく。まず、政策を立てるには数がしっかりしていかなければならない、それにより財政が決まってきます。

あとで詳しく言いますが、最近ではメインストリームとしてはインドネシア、タイにおける津波の復興に関する通常のプロジェクトにかなり強く障害をメインストリームにしています。今の段階で ESCAP がおこなっているのは、インドネシアにおける津波の被害のプロジェクトに、障害をかなり強くメインストリームしています。有名なインドネシアのドクター・ホンドヨと一緒に津波のプロジェクトをしています。障害のプロジェクトではなく、津波のプロジェクトですが、かなり障害を強くメインストリームしています。障害者の当事者団体、自助団体の参加を促進すること。

話は変わるのですが、国際協力とは何か。みんな JICA とか思うのですが、JICA も大事ですが、国際協力は、2カ国間開発形式だけではない。一般的なものとしては資金援助型、ローン型もあります(お金を返さなければいけないのがローン型です)。資金援助型グラント、G-G (ガバメント To ガバメント)。JICA など主に行っていますが、このあたりは一般的です。

その他、人材開発、訓練、リーダーシップトレーニングをやっている、APCD も、第三国訓練(サードカントリーです)を行っています。その人材開発のことも国際協力の部分でもあると考えてみましょう。

あと、技術移転、具体的には福祉器具、アクセシブルな ICT などの情報交換など、これらも国際協力です。

忘れがちなのは国際的なネットワークの設立です。大切なことだと思います。国連では、「ソーシャル・キャピタル」と呼んでいますが、国際的なネットワークの設立をすることは大切な国際協力だと思います。

国際協力というと、通常は、北から南、つまり資金のある国から開発援助をするということがあり、援助をするのが通常でしたが、最近になって南－南協力が重視されるようになりました。国連 ESCAP としては、今考えているのは、南から北への協力。貧しい諸国が北へどうやって協力できるか。貧しい国のグッドプラクティスから何を学べるか。あるいは、CBR の訓練にしても、我々が現地のいわゆる南の途上国に、担当者を送り、バングラディッシュ、インドネシアで勉強する。あるいは視察させてもらう。こういう南から北への協力を考えるときになったと思います。良い例として、インドネシアのソロの(CBR)センターやバングラディッシュの、開発と障害をしている CDD というのがあるのですが(ノーマン・カーンさんがやっているところですが)、開発と障害をやっているセンターです。そういうところに我々が訓練に行く。訓練してお勉強させていただく。南から北への協力も考えてみれば良いと思います。

国際協力というのは国際的基準設定になります。開発途上国でユニバーサルデザインを入れるのはいきなりは無理です。国際的な基準の設定がなければ難しいです。国際協力のインパクトの1つでもあると思いますが、権利条約ができると、更に国際的な基準の設定、権利条約のモニタリングも一つの国際的な基準の設定といえます。国際権利条約ができて、それに日本が批准した場合、ユニバーサルデザインは、海外で行うインフラプロジェクトも取り込んでいく、というのは確実に本当に起こることだと思います。その意味で国際的基準設定の意義があると思います。

誰が何をするのか。何をしたらいいのか。メインストリームとはいったいどのようにして推進するのでしょうか？

ODAのプロジェクトには、バリアフリーの考えを取りこむべきです。米国のUSAID(国際開発庁)はいい基準を持っていて(あまり実行されていないとも聞きますが)、実行されている国もあります。インドネシアでもそうですし、バリアフリーとアクセスをODAに組み込むこともしています。

ODAのバリアフリーとアクセスを保障するようなガイドラインが、そろそろ日本にもできていいと思います。いや、できなくてはいけないと思います。

人材に関しては、障害者を開発者として採用する。国連もそうです。「何で健常者のおまえがそこに座っているんだ」と言われることも多いです。これは個人の職員ができること、部署ができることではなく、採用の方針を決めるところにちゃんと決めてもらわなければ、どこのオーガニゼーションもそうですが、人事、大きな組織でも実際に派遣される人が決められる部分は小さいと思う。はっきりした、クォータ(割り当て)でなくてもいいけど、障害者なるべく採用する方針を決めていかなければならない。それを政府なりで作っていく必要があると思う。こういった決議案を国連に作らせることに、障害者団体や障害者の働きかけは必要だと思います。障害の理解を促進させるために、開発の分野での普通の職員、障害を持たない職員の研修も必要です。これは障害者を開発機構の職員に採用するということと並行でやればよいと思います。

障害に関係ないプロジェクトでも、それが本当にこのプロジェクトは障害者の役に立ったのか、インパクト・アセスメントしていくことは必要です。インパクトアセスメントは強制的になっているところがあります。ジェンダーについてなどは、国連の中でも必ず組み込まれていますが、まだ障害者のインパクトアセスメントはできていない。参加者の頭数を取るのでもいいんです。簡単なインパクトアセスメントは、参加した障害者は何人かとかです。

ジェンダーでもそうです。女性が何人参加したか。それぐらいしか実際にはやっていません。国連の場合は女性が何人参加したか、などです。今はまだこのような段階ではありますが、そこから始めることが大事です。

また、レポートの意味。レポートを義務づける。インパクトアセスメントとレポートをとることは似ている。一つ一つの障害以外のプロジェクトを持っている担当者に、障害者に関して、障害者にはどんな恩恵が

あったのか、というようなリポートの義務をつける、これをしない限り担当者は、メインストリームは不可能。

そして PRA (Participatory Rural Appraisal、参加型農村調査法)、参加型のようなプロジェクトを始めること。これは我々もやってはいる。ロジカル・フレームワークもあります。今までのプロジェクトプロポーザルを表に書き換えたもので、そこに本当に、障害者の方がそれに参加して活動してなかったら、何のために参加型のログフレームを使うのか。ログフレームの大事なことは、当事者が参加すること。ログフレームや PRA は使ってもいい(使わなければいけない)のですが、参加型が目的だということを忘れてはいけないと思います。

時間がなくなったので早く終わります。

国際協力関係として、政府関係、NGO が参加することが大切です。

北から南への協力、二カ国間協力。国連のマルチ方式、南-南協力、これは第三国協力、APCD みたいなものとか、南から北への協力、インフォーマルな研修というのが特に大事です。南にいつて勉強するということもありますね。途上国での CBR の研修。インド、バングラデシュなど。

途上国での参加型の研修。留学も、いつまでも米国とイギリスだけでなく、普通の人の留学も開発する人は開発する場所に留学したほうがいい。南は安くすみすし。安くて優秀です。北は高く、貧しいってどういうことか知っている人が少ない。これはしょうがない。南には開発と貧しいことと障害について話せる人がいっぱいいます。人材派遣は南から北へも考えたほうがいいと思う。

誰が参加するか。いっぱいいます。まず政府。政府を忘れてはいけない。NGO だけではなく、政府。私は特に先進国、ODA の体系の中で始めることが大事だと思います。いわゆる GNP の 0.7%。これを ODA に回す。やっている国もあり、日本もやったほうがいいと思う。

国際協力機構、国連国際金融機関も、我々がもっとやらなければいけない。米国の NGO はお金がある。障害に特化する NGO と、「セーブ・ザ・チルドレン」のようなところ、一般的な NGO で障害に特化しないところもやらなければいけないと思います。

労働組合や消費者団体、政党、宗教団体、いわゆる市民社会で何かできるのではないかな。

マスメディア、あとでケニーさんが話してくれます。マスメディアの影響は大きい。特に先進国での影響は途上国にきます。だからアメリカで障害者がどう描かれていくか、みんな真似をしてしまいます。いやですけどしょうがないです。アメリカでやると絶対に真似します。日本でもそうですね。ですからヘンなイメージを描かないで下さい。これも、ある意味では国際協力です。

企業の参加について。何かできるでしょう。何ができるか、あとで考えましょう。多国籍企業。障害者の雇用もやっていますので、やれると思います。特にアメリカで、ディズニーランドやマクドナルドは何かやらなければならない。そして国民一人一人の参加、寄付、慈善事業の参加、チェックブック(小切手)による国際参加。我々一人一人がお金を出すということ。チェックブックを切りましょう。簡単ですが、意外と大事ですから。日本って少ないんです。他の国と比べるとすごく少ない。簡単にできる事ですから。キリスト教

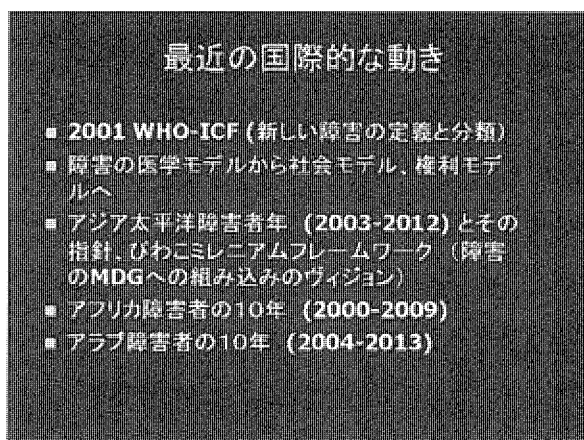
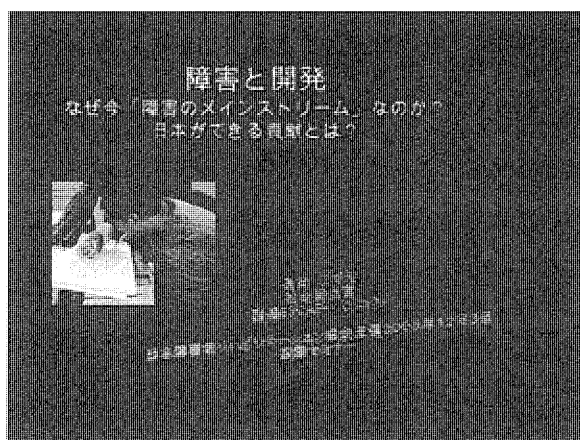
系の強い国では、国民一人一人がチェックブックを切って参加するのが大きいです。日本はまだまだ低いと思います。特に津波の後に寄附金を集めるとき、私はそれを感じました。ヨーロッパの一人一人のチェックブックを切る割合(の高さ)。大事な大事な国際参加だと思います。それからボランティア活動。

メインストリームがどうして良いのか？他の障害に特化しないプロジェクトは規模が大きく、メインストリームするとそれだけに利点がある。たとえば障害に特化すると、APCD のようなものでもそんなにスケールが大きいので、メインストリームに頼り過ぎると、従来の障害者に特化したエンパワーメントプロジェクトの代用になってしまう。リハビリテーションやリーダーシップの訓練、キャパシティ・ビルディングも同時にしなければならない。APCD のような障害に特化したものもすごく大事なんです。そのへんのバランスが大事です。

メインストリームですべての障害者に対応できるのか。「障害者」と言ってもいろんな人がいます。障害における差異、多様性は大切です。メインストリームですべてに対応できるでしょうか。メインストリームは実行が難しい、責任が明確でないから。メインストリームって何をしているのかわからないので、口で言っているだけで、強制力がない。私も障害のメインストリームなら真剣になるが、環境のメインストリームだと真剣じゃないこともあります。

ディスアビリティのメインストリームなど。どうすれば我々が簡単に、有効に国際協力に参加できるのか、考えてみましょう。

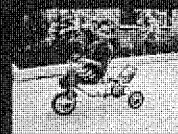
◆ 資料



国際的な動き(続)

- 現在進行中の障害者の国政権利条約の過程 (2002-) : 国際協力や貧困と障害の重視
- 権利条約は差別禁止だけではなく自由権と社会権を含む統合的で包括的な条約になる (国際児童の権利条約のようなもの)
- 2004 のWHO, ILO, UNESCOのCBRに関する共同声明: ダイナミックなCBRの定義、障害と貧困、障害者の権利が重視される
- ワールドバンクなど国際金融機関でも障害者の開発におけるメインストリーム担当官を設置
- 英国のDEFID等、ODA機関が障害のメインストリームを提唱(ツイントラックアプローチ)

国際的な動き(続)



- JICAの新たなプロジェクト、APCD (バンコク)
- JICAの障害のツイントラックに関する客員研究レポート(野先生)
- JICAの障害に関する指針
- JICAのアラブの障害者に関するレポート
- ESCAPの障害の開発へのメインストリーム: 障害の統計プロジェクト(韓国が支援)、ESCAPの新しい韓国のICTセンターでの障害のメインストリーム(韓国の支援)
- 障害者の当事者団体、自助団体の参加を促進

国際協力とは？

- 資金援助、ローン型
- G-G, ニカ国間開発プロジェクト形式
- 人材開発、訓練、第三国訓練、リーダーシップ
- 技術移転、福祉器具、ICT等の情報交換
- 国際的なネットワーク設立
- 南から北への協力 (グッドプラクティス、CBRの訓練、視察など)
- 国際的な基準の設定、権利条約のモニタリング過程、ユニバーサルデザインなど

障害のメインストリーム: 何をするのか？

- バリアフリーとアクセスをODAプロジェクトに組み込む(例: USAID)
- 障害者を開発機関の職員として採用する
- 障害の理解を促進するための開発分野での職員担当の研修
- 開発プロジェクトにおける障害者へのインパクトの統計を取る(インパクトアセスメント、参加者の頭数統計)
- リポート義務
- 参加型のプロジェクト計画と評価 (PRA等)

障害と開発: 国際協力の可能性

- 政府機関、NGO参加
- 北から南への協力 (通常のODA支援、ニカ国間協力、マルチ国連等のプロジェクト)
- 南-南協力 (第三国協力、APDC等)
- 南-北への協力
 - 途上国での研修 (インフォーマル、フォーマル研修)
 - 途上国でのCBR研修 (イントナショナル、ハンダラデシ)
 - 途上国での参加型開発、参加型調査 (PRA)の研究
 - 留学
 - 人材派遣 (南から北へ)

誰が参加するのか

- 政府、先進国、途上国
- 国際協力機関、国連、国際金融機関
- 国際的INGO (障害に特化しない)
- 現地のNGO (障害に特化しない)
- 障害者当事者団体、自助組織
- その他の市民社会 (労働組合、消費者団体、経営者団体、政党、宗教団体、慈善団体などを含む)
- マスメディア、新聞社、テレビ局など
- 企業参加 (企業の責任: 可能なのか?)
- 多国間企業 - 障害者の雇用などで
- 国民一人一人の参加、寄付、慈善事業などに参加 (チェックブック国際参加)、ホランティア

利点と問題点

- 障害に特化しているプロジェクトは規模が小さく財政的な裏づけも限られている。メインストリームの利点
- 日本の現状では、ODAに関してさらにフォーカスした戦略と選択が必要になっている。メインストリームは小回りがきく
- 障害のメインストリームが従来の障害に特化したエンパワーメントプロジェクトの代用になるのか？リハビリテーションやリーダーシップ訓練なども必要ではないか？どこにバランスをおくのか？
- すべての障害者に対応することができるのか？
- メインストリームは実行が難しい（責任が明確でない）



どうすれば安々と簡単に参加できるのか？

■ 報告① APCD(アジア太平洋障害者センター)

所長 カニッタ・カモルワット

理事 スポンタム・モンコルサワディ

カニッタ／こんにちは。

本日は日本政府、それから日本障害者リハビリテーション協会主催の国際セミナーに参加すべく、ご招待いただきましたことを APCD を代表し、心より感謝申し上げます。

長田さんの講演の中で APCD の話を少ししていただきましたので、私自身の発表は短くしたいと思っています。長田さん、APCD のことを言及いただきましてありがとうございました。

まず始めるにあたり、今回のセミナーも私たち全員にとって非常に実りの多いイベントになることを心より祈っております。社会、それから障害を持たない人々にとっては今回のイベントによって、障害者のための実施活動、それから障害者の活動に関する事実について認識を高めていただければと思っています。また、障害者の方々が参加をして出した実績を深く理解し、また高く評価できたらと思っています。

また、障害者の方々自身にとっては、ここで是非、皆さんのエンパワーメントを可能にして、自信を持って、より効果的にこの開発のプロセスに参加していただければと思っています。

そして本日は、「国連障害者の日」です。非常にこのような様々な実績を出していくには、素晴らしい機会だと思っています。

各社会やコミュニティ、地域において開発活動を促進する方法はいろいろあると思います。1つ検討すべき重要な要素の1つとしては、あらゆるグループの人々が機会を与えられ、そのような開発活動に参加する事を推進されるようにするという事です。このような状況を促進していくために、APCD は二つの使命を持って設立されました。まず最初が障害者のエンパワーメントです。APCD のアプローチは、人を中心とした開発、そしてコミュニティ、地域をベースとした開発です。そして自助組織の開発に焦点をおき、障害者が社会的、経済的に参加できるようにしていこうというものです。そして、障害者に支援を行って、地域で自立生活ができるようにしていきます。そこで彼らは自我、自信、という点でも自分達のニーズを満たし、そして自分たちの生活に責任をもって、最終的には独立ができるようにしていきます。

それから、APCD の2つ目の使命は、あらゆる人にとってのバリアのないバリアフリーの社会を促進することです。それぞれの社会には、様々なバリアが存在しています。特に、障害者にとってのバリアがあると認識しています。

また、こちらのスライドにあるように、障害者にとってのバリアも様々です。例えば物理的バリアもありま

すし、情報やコミュニケーションのバリア、通信のバリアもあります。また法律などのバリアもありますし、姿勢や態度に関するバリアもあります。ということで、私たちはこういったバリアを撤廃していかなければいけません。また障害者のエンパワーメントを行って、それによって彼らがバリアを撤廃して、積極的に、バリアのある社会を変えていけるようにしていかなければなりません。

APCD のアプローチは、このアジア太平洋地域において、特に人材、それから情報資源といった点で、全ての資源、リソースを活用し、最大化し、開発していく、というものです。この点についても長田さんがおっしゃっていました。そして、ネットワーク作り、政府機関、NGO それから障害者組織(DPO)、国際機関と協力してネットワークを作ることにより、この2つのミッションを達成したいと思っています。

最後のスライドは、APCD の活動を示したものです。細かい点を私から示すのではなく、ビデオをお見せします。私の方の APCD の地域の活動に関するビデオの後に、この後に APCD の理事でありますスポンタムさんから、タイにおける自立生活センターの経験について発表してもらいます。ありがとうございました。

【ビデオ上映】

ナレーション/APCD は、バリアフリーの社会を作り、障害者のエンパワーメントを行ってほしいと、障害者から声が上がリ、計画されました。アジア太平洋地域全体で4億人の障害者が住んでいます。その3分の2が途上国、特に農村地帯に住んでいます。

なぜ APCD ができたか。アジア太平洋地域の障害者のエンパワーメントをしていくためです。そして特に農村地帯における障害者のエンパワーメントを期待しています。それによって、自助意識が生まれ、自分がエンパワーメントされれば、障害者の友人にも支援をしていくことができますので、地域の友人にもエンパワーメントしていけます。それにより自助組織もできていますし、それによりいろいろな専門知識も出てくるので、APCD が設立されました。

APCD は、ESCAP に支持されて設立されました。これはびわこミレニアムフレームワークの地域の協力の基盤となっています。この地域のセンターの強力な基盤を築くために、タイの王室と日本政府がイニシアチブを取るようになりました。そしてタイの社会保障開発省と日本の JICA 国際協力機構(当時国際協力事業団)の間で技術協力が 2002 年8月に開始されました。そして 2003 年には APCD に必要な施設が日本の無償資金協力によって提供されました。

また効果的な地域の協力戦略をつくるため、APCD は、情報や人材といった資源の活用の最大化、開発を試みています。これは様々な障害関連の組織との協力、ネットワークづくりを通じて行っています。特にアジア太平洋地域の発展途上国で行っています。

APCD の活動に参加するためには、積極的な理解や政府の支援が不可欠です。APCD はできるだけ

多くの途上国を訪れ、政府の障害問題の担当部署と接触しています。そうすることにより関連の情報の共有化、APCD でおこなわれるトレーニングコースの参加者の募集、トレーニング後のフォローアップにより、協力関係を築くことができます。

そして障害者のための NGO、障害者自身の NGO、で、ぜひ APCD と協力したい、またそのパフォーマンスを評価してもらいたいところは、APCD の加盟団体として申請することができます。この加盟団体の一例として世界ろう連盟アジア太平洋事務所があげられます。

APCD の関わりは、アジア太平洋地域だけに限られているわけではありません。地域間の協力もおこなわれていますし、様々な地域との協力も行われています。特にアフリカ、アラブ、南米といった、第三世界の地域の代表の方々も APCD にお招きし、アジア太平洋地域の障害運動について学んでもらったり、グローバルな障害運動について更なる対話を進めています。

情報支援についてですが、APCD は季刊ニュースレターを通じて情報発信したり、技術支援を行ったりしています。APCD の Web サイトもアジア太平洋地域における障害の情報のセンターオブエクセレンス（優良団体）としての役割を果たしています。この中には障害に関する各国の情報・データや、関連機関へのリンク、地域における最新のイベントが掲載されています。「情報がパワーである」ということを信じて、APCD は最新の情報を提供するようにし、また、重要なステークホルダー、利害関係者での情報交換を促進しています。また、さらに障害者の情報アクセスを促進するため、APCD はどのように視覚障害者に対してウェブサイトのアクセスを構築していったらいいかという指導もしています。

また、手話や VTR のキャプション(字幕)づくりも行っています。情報支援の施設の様々な模範例も提供しています。APCD のリソースルームでは、研修生に対して更なる参考資料や教材を提供し、政府の担当部署や提携団体に紹介のサービスをしています。

次に、人材開発(HRD)に関してですが、障害者のエンパワーメントが最も効果的なバリアフリーの社会をもたらすための方法であり、変化の手段となっています。それによって、障害をもたない人にも社会的変化をもたらします。そして、その人たちの認識も高まり、関わりを持つことができるようになります。こうした信念を持ち、HRD プログラムが設計され、障害を持った若い、草の根の指導者達の教育も行っています。

また障害をもたないプロフェッショナルや関係者に対して知識を高めようとしています。

【ビデオ上映】

トレーニングを実際に受けた障害者達の声を紹介しています。最初の人は、重度の障害者で全く人生というものがなかったと考えていました。普通は 25 歳以前に死んでしまうからです。2 人目の人は、家の外に出ることなく生活していました。タイでは障害者を家の外に出しません。25 年や 30 年も同じ部屋から出な

かった人もいます。つまり彼らは家に閉じ込められた囚人と同じです。それが現状です。自立生活というのは、実際、障害者にとっては基本的な人権です。なぜかという、自分が自分の人生に責任を持っているからです。障害者も自分がやりたいことをやらねばなりません。だから、その責任は自分でとります。

アジアは非常に遅れていましたが、APCD のプロジェクトはアジアにおける先駆者的プロジェクトだと思います。将来的には 10 年くらい経ったら、APCD が世界の障害者運動の中心になるのではないかと思います。まず、経験やアイデアを共有することによって、より多くのエネルギーを持つことができ、エンパワーメントされました。私たちは世界、そして将来を変えることができます。最初にピアカウンセリングによって変わったことは、障害者が障害者自身をどうみるか、その価値をどうみるかという点です。障害者の人は何もできないと、障害を否定的にとらえることがよくあります。しかしながらピアカウンセリングを通じ、障害者はその周りの障害者の人たちに対して、障害は、社会にとって非常に大きな価値を持っていると、納得してもらうことができます。また、彼らは社会に貢献できる大きな財産だと知ってもらうことができます。ですからピアカウンセリングの重要性は、人間の価値を変えることができるということにあります。

カニッタ／地域活動についてのビデオを流していましたが、時間がなくなってきたのでビデオはこのへんにしまして、理事のスポンタムさんから発表をお願いします。

スポンタム／みなさんこんにちは。では、私の発表を始めます。

まず初めに障害のレベルを考えますと、軽度、中度、重度と分類されます。従来のリハビリテーションのアプローチは、職業訓練ですとか、教育的リハビリテーションなど、制度的なサービスでした。ですからほとんどが軽度、中度の障害でこういうものが使えるというものでした。

では、重度の障害はどうでしょうか。今まで制度的サービスはほとんど受けられない状態にありました。

自立生活のためのアプローチを私たちは取ることに決めました。ですから、この自立生活のアプローチというものは全てのレベルの障害をカバーできます。これは市民が参加する形で、また地域の開発にも関わっている問題です。そして、この地域をベースとしたコミュニティに基づくアプローチを APCD はとっています。

APCD はタイの3つの州において、2001 年から 2003 年に自立生活のパイロット・プロジェクトを行いました。3 つの州とは、ノンダブリ、チョンブリ他です。大事な点はこのパイロット・プロジェクトが日本の JICA のコミュニティ・エンパワーメント支援によって行われているということです。ですから日本の皆様にお礼を申し上げたいと思います。APCD はこれが発展途上国における自立生活のモデルになればと期待しております。そして人材を育成して、その地域での研修に当たってもらえればと考えています。

また APCD では、タイのプログラムに対して、JICA の短期障害専門家の方々のサポートも受けております。この 3 つのパイロット・プロジェクトは現在も継続されております。3 つの州が協力をして、一緒にすす

めております。

また、地域社会、地方自治体、中央政府が協力して、いろいろ人材の流通も行っています。

タイ政府も非常に満足しており、このプロジェクトを他の地域にも拡大していこうと考えております。もともとは3つのプロジェクトでしたが、支援によって、また他の州や地域にも拡大していこうということになっています。

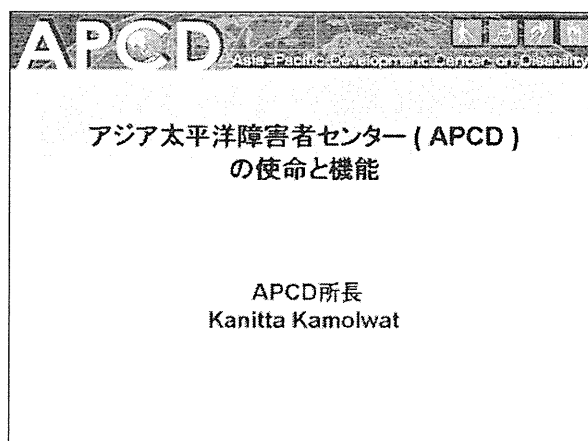
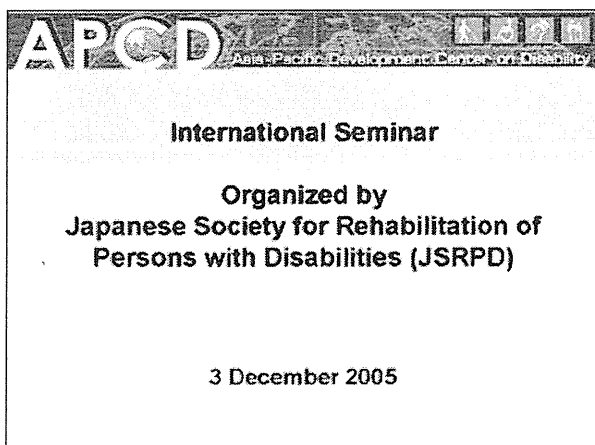
タイの家族の例をお見せします。日本語の字幕が出ております。

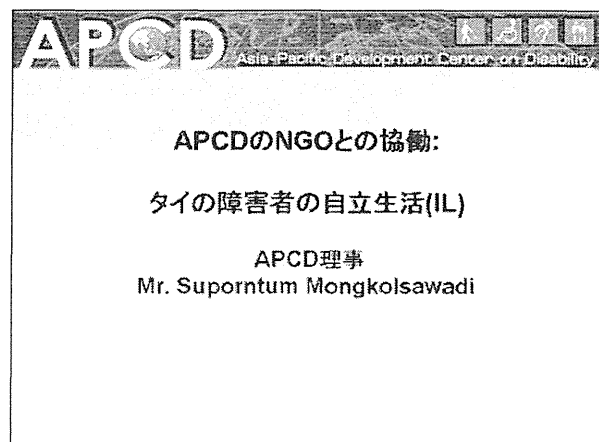
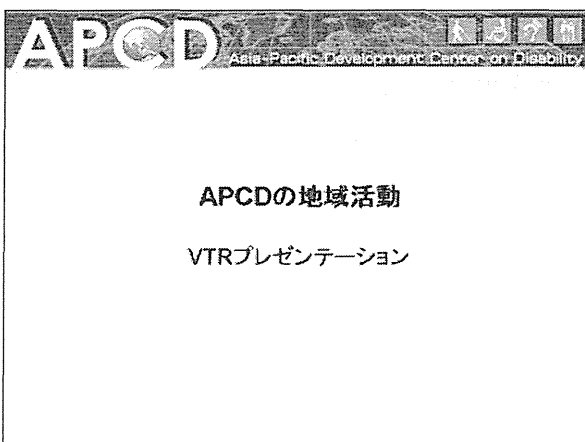
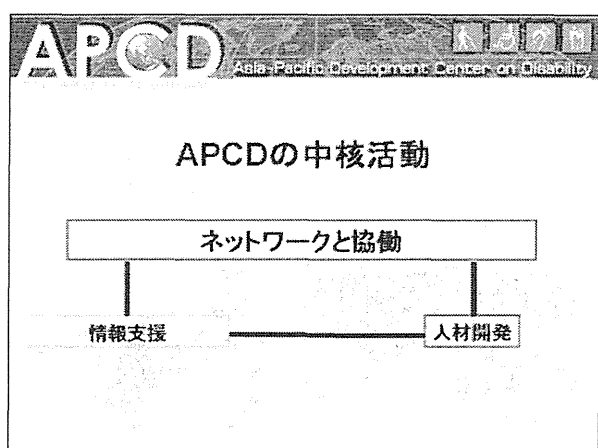
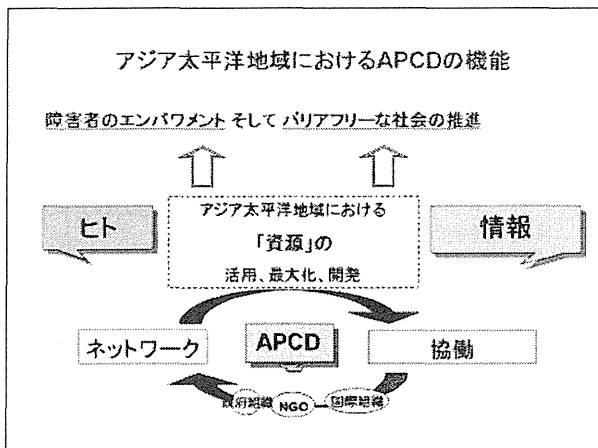
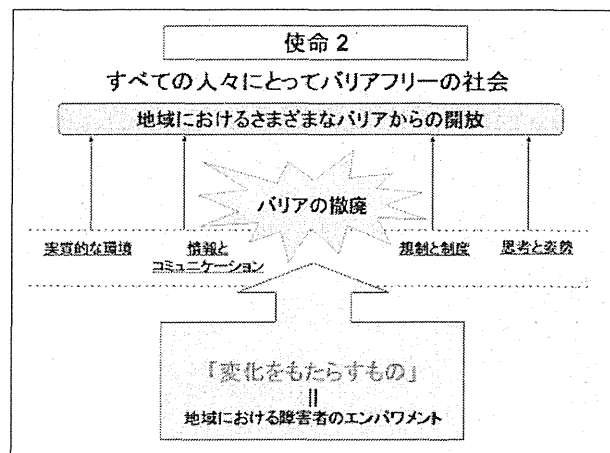
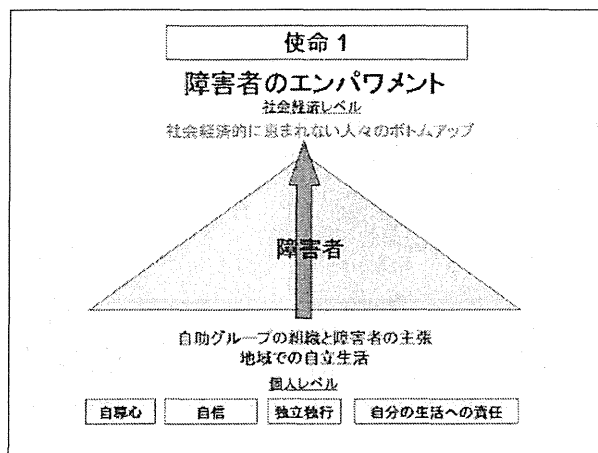
【ビデオ上映】

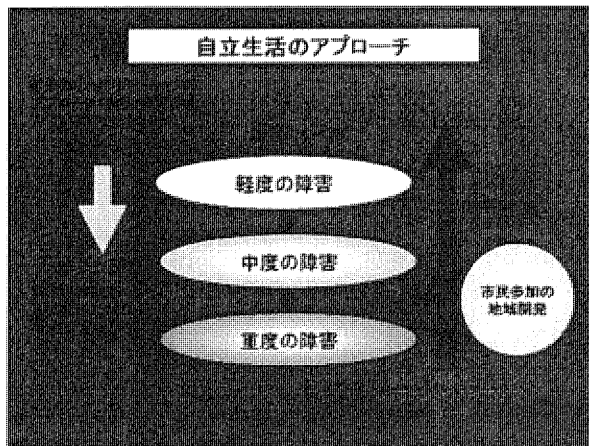
スポンタム/ありがとうございました。ビデオは皆さんにも差し上げられればと思っていますので、是非、APCD の活動についてのビデオをごらん頂ければと思います。

ありがとうございました。

◆ 資料







2001-2003年タイ自立生活パイロット事業

ナコンプラトム

JICAの地域エンパワメント・プログラムの支援を通じて
自助組織が主催

チョンブリ

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

●APCDが技術支援する自立生活パイロット事業の狙いは以下の開発

- 1) 途上国における自立生活のモデル
- 2) 地域のAPCD自立生活研修のための人材

●APCDを通じ、障害を持つJICAの専門家がタイでの自立生活研修へ短期的に派遣され、タイ側の障害を持つ専門家も日本で研修を受けた

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

● 現在までの自立生活運動

- 1). 3つのパイロット州で自立センターが設立されている
- 2). 3州すべてが協力して、経験を共有するため月に1度会議を行う
- 3). 地域と地方政府から一部の資源を流通させることができる
- 4). 政府は事業の結果に満足しており、この事業を他の地域に広げること検討している

わたしたちは生活を変えます

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

**タイ・ナコンプラトム州の障害者
自立生活パイロット事業を通じたエンパワメント
VTRプレゼンテーション**

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

APCDの現状

APCD人材開発プログラムアドバイザー
Somchai Rungsilp

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

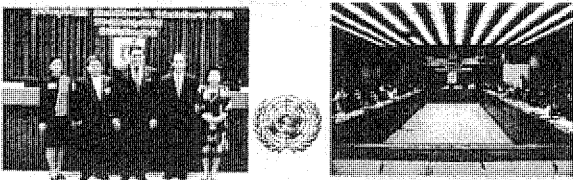
おもな特長と貢献

- ・ 地域内の資源の流通
例
- パキスタン地震への支援
- 開発途上国からAPCD研修コースへの人材
- ・ 開発途上各国において、すべてのセクターとレベルがともに活動するよう促進
例
- ラオス、カンボジア、マレーシアなどからの参加経験者、
- 南南協力セミナー



APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

障害者南南協力セミナー

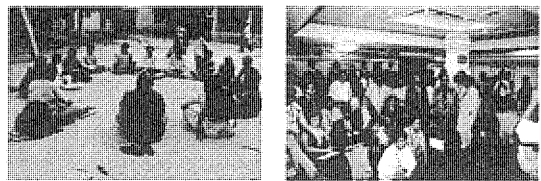


国連アジア太平洋経済社会委員会(UN ESCAP)の協力と、アジア太平洋、アラブ、アフリカ、南米、カリブ諸国からの参加者を得て開催された2日間のセミナー

APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

おもな特長と貢献

- ・ 参加アプローチを通じた活動 (例: APCDの特殊任務制度と研修部会)
- ・ 開発途上諸国における NGO、特に障害者組織 (DPO) の参加



APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

さらに開発すべきエリア

- ・ さらに人材開発 (人数と適性)
例
- 地域における参加経験者を含む人材
- タイにおける人材
- APCDの現行スタッフ
- ・ 開発途上諸国および先進諸国との関係の強化など、APCDの活動を支援するための広報



APCD Asia-Pacific Development Center on Disability

さらに開発すべきエリア

- ・ 障害の種類を越え、APCD実施へのさらなる参加を奨励



For further information, please contact:

Asia-Pacific Development Center on Disability
 Mon-Fri: 08:30-16:30
 255 Rajvithi Road, Rajthevi, Bangkok 10400, Thailand
 Tel (662) 354 7505
 Fax (662) 354 7507
 E-mail: info@apcdproject.org
 Website: <http://www.apcdproject.org>

Thank you



■報告② 難民を助ける会

事務局次長 松山 恵子

皆さまこんにちは。難民を助ける会の松山です。

ちょっと難しい話が続いたところで、私どもの活動について、まず海外で実際に障害者と向き合って活動している現場から、いったい障害者支援は何が難しいのか、そして何に気を付けて、あるいは何に重点をおいてやっていかなければいけないかについて皆様と一緒に考えていきたいと思っています。(時間も押しているようですので、ここは猛ダッシュで、私どもの会について報告いたします。)

難民を助ける会はこの秋で、27 周年を迎えました。もう迎えていますね。27 周年目の活動に入っています。活動の3本柱の1つに、障害者支援。そのほかにはこちらに書いてあるように地雷対策、緊急支援を行っています。現在はアジア・アフリカの 11 カ国で支援活動を行っています。

さて、その障害者支援についてですが、どうして障害者支援を行うようになったか。これについてはインドシナ戦争が終わる頃、1980 年代後半にたくさんの難民が流出しました。その難民達を助けたいとまず難民支援、タイの難民キャンプに入りました。そこでたくさんの地雷被害者、紛争による障害者の方に出会いました。そこで車椅子を配布した、これが私たちが障害者支援に取り組んだ最初です。そして、私たちの障害者支援に対するミッションは、すべての障害者が社会に平等に参加できる。そういった社会を目指すことです。

障害者支援事業の活動地、アジアに 5 カ国、アフリカに 1 カ国ですが、今後これが現実にはできるか今はまだ確約はできないのですが、当会は 11 月よりスーダンでも活動を開始しています。そちらでも地雷被害者を中心に障害者の支援に取り組めたらいいなと思っています。

また、先々月 10 月にパキスタンの地震で 1 万 5 千人の障害者が新たに生まれてしまったという悲しい現実がありますので、そういう方の支援にも取り組んでいけたらいいと考えています。

さて、私たちの活動、障害者支援の活動を分類しますと 4 つに分かれます。

まず職業訓練事業。カンボジアとミャンマーで行っています。訓練科目はこちらに書いてありますが、それぞれのところでそれぞれの国の特徴を活かした訓練科目を組んでいます。

2 つ目の事業は車椅子の製造と配布事業。ラオスは、ただいま JICA の助成をうけながら、障害者のための車椅子配布事業を行っています、カンボジアでも車椅子の事業を行っています。ただ、間違っはしくないのは、私たちはこのような団体ですので、車椅子の生産事業をやっているわけではない。あくまでも車椅子を渡した障害者の方が、それを地方でどう使って、自分たちの生活を高めていくか、そういっ

たことを目指しています。

3番目は、医療支援事業をアフガニスタンとタジキスタンで行っています。理学療法クリニックの運営や医療器材の支援等を行っています。その他の事業としては、この3カ国で、知的障害児のための通所施設で教育、栄養食の支援などを行っています。

さてここまで駆け足でまいりました。この先お話したいのは、では、現在私たちの事業は障害者の自立に向けてどんなことが大切だと思って支援を行っているかということです。その1番目として、これからの話は、私たちの障害者支援の中で特に中心的事業である職業訓練と車椅子製造配布の、この二つの事業に的を絞って話をします。

技術訓練をしているのですが、これだけでは障害者の自立にはとても程遠い。なぜかという、ここに集まってくる障害者は本当に教育を受ける機会がほとんどなかった方が多いです。社会的経験もほとんどないか極めて少ない。そういう方に対して、社会教育やミーティング、生徒会活動を通して、「話し合っていてどういうことか」ということから知っていただかないと、とてもこれからの自立は望めません。

そして2番目。当然なことです、障害当事者の力を思う存分發揮してほしい。そのためには、技術移転をした例えばカンボジア、ラオスでは、障害者の技術者を育てましたし、ミャンマーの訓練校では、たくさんの障害者のスタッフが働いています。カンボジアでもそうです。ロールモデルというか、こういう人たちを目標として、障害者の人たちに頑張ってもらいたいという気持ちがこめられています。

次に「アドボカシー」難しい言葉かもしれませんが、いわゆる提唱運動というのでしょうか。活動や運動を通じて政府や社会に対して発信し、理解を得ていくことです。ラオスの国立リハビリテーションセンターの中で私たちの事業は行われています。ところが、国立という名前がついているのですが、ラオス政府の資金はほとんどないと言ったら怒られそうですが、本当に少しか出ていない状況です。ですからここに沢山入っている NGO の資金で、この国立リハビリテーションセンターは動いている状況です。もっと障害者支援に対してラオス政府にも目を向けてほしい。例えば運動、障害者スポーツ、これは大きな力を持つ運動ですが、こういうことに今後も取り組んでほしいという、そういう願いを込めて、アドボカシーの活動の一環として、バスケットボールコートを整備しました。車椅子バスケットなどをやってほしいと思っています。

そして次は、もう1つ、自立に向けた取り組みとして、小規模ローンの貸し出しを行っています。ミャンマーの職業訓練校の洋裁クラスの生徒に対してミシンのローンを行っています。

さて、次ですが、自立発展、これは事業を始めた最初から私達が目指すところの最終的ゴールと言ってもいいかもしれません。それに対して何が必要かについてお話します。こちらにあるのは、事業の質をあげていくこと。そしてより障害者にとって必要とされる支援を行っていくこと。これが結局その国に事業が根付いていくことになるのではないかと。ラオスの取り組みですが、これは障害の程度にあった車椅子支援です。この背景には色々なジレンマがありました。車椅子の寄贈は、海外から大量に來たりするものです。

しかし、ある統計によると、数年たつとそのうち 75%が使われていないそうです。障害者の方ならお分かりと思いますが、車椅子は大変微妙なものです。これに乗ったことで障害が悪化するケースも多々あります。そういうことに対する配慮も行いたいということで、当会では作業療法士によるモニタリングを取り入れています。

また、もう一つ。これはカンボジアの例。より地域に根ざした支援をしていきたい。私達がおこなっている事業は今はまだ主に施設型にとどまっていますが、手の及ばないところを少しでもということで、カンボジアでは、徒弟制度を取り入れています。職業訓練校で実際に訓練を受けた卒業生の中で優秀な人のところに障害者を弟子入りをさせる。そうすればわざわざ遠くの首都までに行かなくても、その地域で職業訓練を受けることができます。しかし費用面ではマンツーマンになるので、当然集団でやるよりは高くなるという問題はあります。

最後に、自立発展について一番大事だと思われるのは障害者の自助組織、SHG (セルフヘルプグループ)と呼びますがそういう組織を育てていく事です。これはミャンマーの障害者組織がどのような構造になっているかを書いた例です。ちょっと見ると、すごい組織のようですが、ミャンマーの障害者組織は実はほとんど機能していません。しかし、その中でRDPGといわれる、これは職業訓練校の卒業生が中心になってつくったSHGで、こちらでは青年層を中心に、障害者同士が助け合うために他の障害者への支援を少しずつですが始めています。

このようにしていろいろ見て参りましたが、実は障害者支援には非常に難しいところがあります。これからどのように取り組んでいくかということは本当に皆さんと知恵を分け合って考えていかなければならないところです。その難しさの最初の部分、そして一番難しい部分でもあります。その事業所在国の現状があります。こちらにあげてありますように、それぞれの事業所在国については、社会福祉という概念も基本法もない、社会的偏見も強い、NGOの活動そのものを制限している国、首都から外に出る事もできないところもあります。その中でせっかく育ち始めた障害者の方々のオーナーシップというか、自分達がそういった活動をやっていくという意識を、非常に育てにくい環境にあるかと思います。

次に私達の今の支援は、施設型リハビリテーション、IBRと言われているものがほとんどです。これには長所・短所があります。ここに□で色分けしてありますが、例えば IBR の長所は、事業国からの許可が得られやすい。そこに施設を作って、そこでやるとなれば、地方に入ったり、見てほしくないものを見られたりする危険がないとか、大きな建物を建ててくれるのではないかとということで許可が得やすい。しかしその反面として、短所にあるように、反対に地域型、CBRだと、それは短所になる。認可が得られないところでは、(地域に入るための認可)CBRはまだやっていくことはできないわけです。お互いの長所・短所をはっきりと認識する必要があると思います。

さて、障害者支援に特化した事業、これに自立発展はありえるのか？一口に言って、非常に難しい。実は私共はカンボジアのプロジェクトとしてローカリゼーションに取り組んでいます。しかし、資金や人的

資源の問題など、これをいかにクリアするかは難しい問題です。またラオスでも2年先に、今の JICA プロジェクトが終了します。そこでどのような資金的なバックグラウンドを持つか。これはラオスでは車椅子1台につきスポンサーを募集することで資金を集めようとしています。そのスポンサーが単なる慈善ではなく、ラオス国内の企業に、車椅子に広告をつけたものを走らせ、スポンサーになってもらうとか。それが比較的わかりやすい例でしょうか。特定非営利活動法人という立場から言いますと、お金儲けをすることはできないので、こういう事業をするのは難しいところがありますが、私たちのところでは、ローカリゼーションに向けて、今全力で取り組んでいるところです。障害者支援に必要とされるものは何といっても事業国政府のバックアップ。これが本等に欲しいんですね。こういった国の姿勢があれば、もっと話は楽なのにとと思うことばかりです。ただその中でも、難しい中でもやはり非常に熱意をもって取り組んでいる、そういったスタッフがいるところはとても強い。やはり障害者支援をどうやっていくか、自分たちがどうやってこれから自立していくかという熱意は、本当に大きな力だと思っています。

さて、私共の所は一般の NGO です。他にも緊急支援とか、他の活動もやっています。

昨年の決算における海外事業費の中で障害者支援のしめる割合は30%弱かなと思います。この中には東京での担当スタッフの人件費も入っておりますので、純粋に活動の費用そのものについてではありませんが。そういったところで、難しさは何かというと、やはり一般の NGO では活動地域を決めることが1つの戦略です。また事業のバランスを取ることも、これも大切なことです。もちろん資金がなければ、その事業そのものがとまってしまいます。そして人的資源、これは大切です。こういった要素、枠組みがあります。それに対して障害者支援事業というのは、広報が難しいです。なぜかという、やはり地味な事業ですね。だから資金が集まりにくい。一般の寄付金のことですが、こういった資金が集まりにくい。また、企業の理解も得られにくい。活動期間も、少しの期間では、それなりの成果を得る事はできません。特に障害者支援においては、長期間の支援が必要になる。そういった縛りがございます。その中で今後の支援とその問題点として、障害のプロジェクトの開発へのインクルージョンに向けて進まなければ、障害者支援の将来はないと、個人的な意見にとどまっているかもしれませんが、組織の中で。でも強くそのように思っています。

その中で、今の私共の活動が、これからどういう経過を経てインクルージョンに進んでいくか、その第一歩としては、今ある IBR の活動と CBR の活動を組み合わせていく。そこがまず最初だと思っています。そして、「同じパイをどのように分けるか」。これは「パイ」というのは、それぞれのレベルによっていろいろあると思います。一 NGO の中でいうと、その予算のわけかた、障害者支援のレベルから言えば、全体の予算をどのように分けるか。世界全体、国際協力という立場から見ると、今、地震や津波など本当に天災も多いです。紛争も悲しいことですが、決して少なくなるようには見えません。テロも頻発しています。その中で国際協力に集まる資金は限られています。これからますますその取り合いはシビアになっていくことでしょう。いかに効率的に使うか。これが今後の障害者事業のいわゆる地域でのリハビリテーションに進ん

でいく上でも、とにかく、無駄のない活動、そのためにはいろいろな障害者団体、INGO、国際 NGO が協力して、できるだけ無駄をなくした活動をしていく。とても難しい事です、これが今後、課題になると私は思っています。ありがとうございました。

◆ 資料

認定NPO法人 難民を助ける会
Association for Aid and Relief, Japan (AAR JAPAN)

障害者支援の現場から

難民を助ける会とは

設立 1979年11月 (会長:相馬雪香)

- 1979年、当時大量に流出したインドシナ難民を支援するために設立
- 政治・宗教・思想に中立な団体
- 活動の3本柱: 地雷対策/障害者支援/緊急支援
- 2005年11月末現在 アジア・アフリカ11カ国で活動

難民を助ける会の障害者支援



1980年代後半、タイ難民キャンプでの車椅子配布が障害者支援の第一歩

Mission:
すべての障害者が社会に平等に参加できることをめざす。

障害者支援事業活動地



タジキスタン
アフガニスタン
ラオス
ミャンマー (ビルマ)
カンボジア
アンゴラ

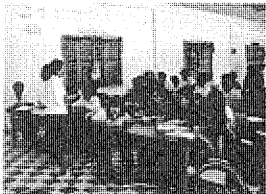
職業訓練事業		
	カンボジア（プノンペン）	ミャンマー（ヤンゴン）
事業名	キエンクリエン障害者センター職業訓練校	障害者のための職業訓練校
事業開始日	1993年7月12日	2000年3月
年間受益者数	約40名	約90名
訓練期間	1年	3.5ヶ月
訓練科目	バイク修理（徒弟制度に移行） テレビ・ラジオ修理 裁縫	洋服 美容・理容

車いす製造・配布事業		
	ラオス	カンボジア
事業名	障害者のための車椅子普及事業	キエンクリエン障害者センター車椅子製造・配布事業
事業開始日	2000年12月	1994年1月
年間受益者数	約400名	約300名
事業内容	年間300台の車椅子を製造、無償で配布している。また、利用者のフォローアップや修理も無償で対応。さらに理学療法などによるリハビリテーションも実施することで障害者の自立と社会参加を実現する。	障害当事者を含む技師11名が、車椅子、三輪車などを月約23台製造し、都市部、地方に住む障害者に配布している。一人ひとりの身体を尊重し、障害の状況、住居など生活環境等も考慮した上で、それぞれの人に合った車椅子や三輪車をセミオーダーメイドで製作している。

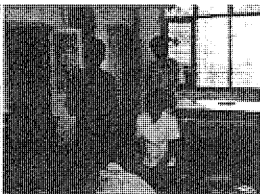
医療支援事業		
	アフガニスタン タカール州	タジキスタン
事業名	理学療法サービスと義肢装具の提供	北東部辺境州への医療機材支援
事業開始	2002年5月事務所開設	2001年11月事務所開設
受益者数	約1000名	条件毎に異なる
事業内容	タカール州2箇所にて理学療法クリニックを運営し、理学療法サービスを無料で提供している。必要な患者には、義肢装具を提供している。	ガルバン郡中央病院、ラシュト地域ヘルスクリニックに医療機材供与。

その他	
タジキスタン	■ 障害者連盟への支援 農機具供与と農作物の支援→現金収入の確保
ミャンマー	■ 知的・身体的障害児通所施設への栄養食、教育用具等支援
アンゴラ	■ 地雷被害者を中心とした障害者の医療機関への照会

障害者の自立に向けた取り組み
①技術訓練 + 社会教育の重要性



カンボジア 社会教育

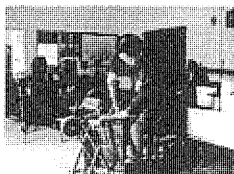


ミャンマー 生徒ミーティング

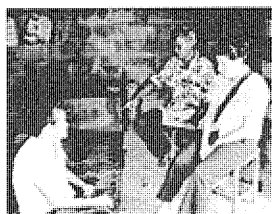
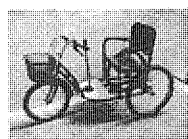
障害者の自立に向けた取り組み
②障害者指導者(技術者)の育成と雇用



ミャンマー スタッフ会議



カンボジア 障害者技術者



MDPO(ミャンマー障害者協会)



IBR(施設型リハ)とCBR(地域社会型リハ)	
IBR	CBR
長所 ■事業国から認可を得られやすい ■事業の質、内容が安定している ■社会教育が行いやすい	■重症障害者、極度の貧困層への支援が可能 ■地域開発の一環として地域性や状況に適合した様々なプロジェクトを組み込める ■地域の住民が参加した支援が行える ■受益者(障害者)が参加したプロジェクト作りが可能
短所 ■受益者が軽度障害者に限られる ■事業内容が固定され、変化に適用しにくい ■地域住民の参加が得られない ■プロジェクトづくりに参加できる障害者が限られる	■地域に入るため事業国の社会状況によっては認可を受けられない、モニタリングができない等制約がある ■事業の質、内容にバラつきが出やすい

障害者支援に特化した事業に自立発展はあり得るのか

1. Localization(現地団体への引き渡し)への取り組みと問題点
 - ・ 資金
 - ・ 人的資源
2. 障害者支援に必要とされるもの
 - ・ 事業国政府のバックアップ
 - ・ 障害者の権利の認識と、共に状況を改善していこうという強い意志

一般NGOにとって障害者支援活動に 取り組む難しさは何か？

一般NGOが活動内容を決定する際に考慮する事項

- 活動地域
- 事業のバランス
- 資金
- 人的資源

障害者支援事業の特徴

- 広報が難しい
- 資金が集まりにくい
- 活動期間が長い

今後の支援の可能性とその問題点

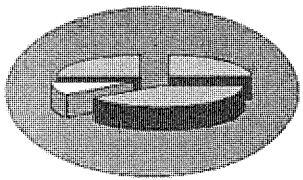
障害の開発へのインクルージョン

- ・ 新規の開発プロジェクトの中に障害の視点を入れる
- ・ 既存の開発プロジェクトに障害者支援の要素を含める

効果的な障害者支援の実現

現在の事業の将来的な発展のためには:
IBRとCBR両面からの取り組み

同じパイをどのように分けるか？



ありがとうございました。

■報告③ 世界ろう連盟アジア太平洋地域事務局

事務局長 小椋 武夫

こんにちは。ただ今ご紹介にあずかりましたアジア太平洋地域事務局長の小椋でございます。私はパワーポイントを使いませんので、ちょっと暗くなりますが、ご容赦ください。なぜかと申しますと、3人の方の発表があつて、ちょっとパワーポイントが支障があるかも、と思ってとりやめました。パワーポイントが使えると改めて知ったので、今後は確認したいと思っています。

アジア太平洋地域事務局の活動についてご報告いたします。

アジア太平洋地域事務局(WFD RSA/P)は世界ろう連盟組織に入っている。様々な活動があるが、代表者会議は各国の情報交換や連携を強めるため、毎年1回開催されている。WFD RSA/P には現在 20 カ国のろう協会が加盟しているが、代表者会議にはオブザーバーを含めて 23 国が参加している。各国のろう協会の活動に関する報告・課題など幅広い議論を行なっています。現在、17回目の開催に至っていますが、政府と関わって開催できたのは昨年のインドネシア会議と今年の上海会議の2回目です。15回目までには、ろう者だけの集まりでしたので、政府からは見えない会議でした。ですから、各国のろう者の問題解決を政府に請願しても効果がありませんでした。そのために、政府から見える会議にするためにはどうしたら効果的かを考えてきました。

昨年、初めての試みとして開催3ヶ月前に現地の政府に訪問しました。幸いに、昨年のタイの ESCAP 会議でお会いした方だったので気楽に話し合うことができました。そのためにインドネシア代表者会議の支援をお願いしたら承諾してくれました。中国の上海会議も同様でした。タイの ESCAP 会議で政府関係者と話し合える機会を得たのは大きな意味があったと思う。

政府と関わりながら開催した代表者会議に大きな変化が多く起きました。

いつもは、参加者は 40 人から 50 人でしたが、政府と関わってからインドネシアには 100 人以上、今年の上海会議には 300 人以上の多くの参加者があつた。障害者団体をはじめ、その関係者が集まり、多くの政府関係者を来賓に迎え盛大に開催されました。政府が出席したためにマスコミが注目し、会議について新聞やテレビで取り上げられました。

また、インドネシアにはたった一人しか手話通訳者がいませんでした。その人は開催数日前に大怪我をしたにも関わらず、休むわけに行かず、痛々しい姿で開会式と閉会式の通訳を務めました。その式に来賓として臨席していた政府関係者がその状況を見て驚き、それがきっかけで手話通訳養成に取り組むことになりました。

上海では、会議開催の契機に上海政府支援の手話学校が新しく建てられました。詳しくは分からないが、会議開催の支援を依頼するため、上海ろう者協会が何回も政府に交渉したようです。将来的にも学校周辺の人々がろう者に対する関心を深めていくのではと期待しています。両会議とも政府とかかわることによって大きな成果をもたらすことが出来たと思います。

会議の中で、現在、進んでいる「国連障害者の権利条約」をテーマに議論が高まりました。ところが「国連障害者の権利条約」の知識があったのはインドネシアとネパールの二カ国のみだということが途中で分かり大きなショックを受けました。私から権利条約のあらましと条約の必要性、ろう者に関わる内容を急遽説明することになりました。ネパールからは、ESCAP の BMF を政府に示したところ、ろう者に対して教育や職業訓練などの支援を行なわれるようになったという嬉しい報告がありました。

そのほかに JICA の派遣でウズベキスタンへ3回訪問したので、簡単に報告したいと思います。

2回目の派遣時に国の社会保障省に要望した手話通訳付きテレビニュース番組が復活した。この復活は私たちにとって大きな朗報でした。

来る12月9日、ウズベキスタン・日本両国の聴覚障害者がテレビ会議で、各々の生活、仕事上の問題点、改善への努力のありかたなどを話し合うことになりました。大きな進展がみられると思います。

ろう者の職業というと木工、洋裁作業くらいで非常に職域が狭い。職域を拡大するためには専門技術を身につける必要があります。そこでウズベキスタンろう者のためのパソコン講座開催は可能かとウズベキスタンにある日本センターに働きかけました。ウズベキスタンろう協会の積極的要望があれば、受け入れるとのことで、急いでウズベキスタンろう者協会に報告しました。

日本に帰ったあと、今年1月から予定通り講座が開催され参加申込みが多くあったと報告がありました。日本センターの協力で、資格講座・研修会などの開催ができ、ろう者が積極的に参加できる状況に変わったという、うれしい報告でした。

また、手話通訳養成に関しても日本のノウハウを情報提供し手話通訳テキストを作成しました。今後は初めて一般人向けの手話講習会を開催して手話通訳者を増やせるだろうと期待しています。

全日本ろうあ連盟、国、JICA、日本センター、大使館が連携し多くの対策をとるならば、さらにろう者の社会への完全参加と平等が可能となります。

私自身は、JICA からの派遣依頼でウズベキスタンに行き、協会指導、手話開発の指導に行っていたが、このように、ひとつの国に、何度も足を運ばなければ、十分な支援は行えない状況にあり、つまり時間と費用がかかります。加盟国すべては、とてもカバーしきれない。今後、各方面との連携が必要となると痛感します。

以上、報告にかえさせていただきます。ありがとうございました。

■ パネルディスカッション

ファシリテーター：琉球大学教授 高嶺 豊

コメンテーター：国連 ESCAP 障害担当官 長田こずえ

パネリスト：APCD 人材開発プログラムアドバイザー ソムチャイ・ランシップ

難民を助ける会 事務局次長 松山 恵子

世界ろう連盟アジア太平洋地域事務局長 小椋 武夫

高嶺／皆さん、こんにちは。琉球大学の高嶺と申します。先ほどの基調講演と活動報告を踏まえ、これからパネルディスカッションをはじめたいと思います。

国連エスキャップの長田さんがお話されたツイン・トラック・アプローチは、障害者問題に対してはメインストリームとエンパワーメントの両方から進めていく必要があると、ということがわかりました。その面では、長田さんのプレゼンテーションは、これからメインストリームをどのように実施していくか、多くの提言がされていたというふうに私は理解しています。特に、メインストリームでは政府や政府機関の事業、あるいは国際 NGO がやっているプロジェクトの中に障害者問題を盛り込んでいくということが多く、そういう面では公的な部門が大きな役割を果たして行くと思います。

今回は NGO の方が中心に活動発表を報告されました。その中身としては、障害者問題に特化したアプローチということでおそらくこれは、障害者のエンパワーメントを中心にした活動だろうと思っています。これからの議論は基本的には障害者のエンパワーメントの活動に関してこれからどうしていくかについて議論を深めながら、さらに、そのエンパワーメントの方から、メインストリームに対してどういうふうなアプローチをしていなければいけないか議論していきたいと思います。

一つの問題点として、松山さんのほうから、障害者だけに特化されたプロジェクトの行き詰まりについてのお話がありました。それを打破するためには、メインストリームを巻き込んで、大きなプロジェクトを巻き込んでいくことを今からやらなければなかなか障害者の実際の生活が向上していかないのではないかとということにつながると思います。

まず、今日発表された方に個別的な質問をさせていただき、その後、共通な問題に関してディスカッションしていこうと思います。

最初に「難民を助ける会」の松山さんに質問をしたいと思います。障害者の事業をされていて、おそらくこれからは障害者自身が事業の運営に取り組んでいく必要があると思います。そこで、これまで「難民を

助ける会」では、障害者の方の参加をどのように推進してこられたのかということを少しお聞きしたいと思います。

松山／今のご質問ですが、先ほどのプレゼンの中でも触れましたが、実際の事業においては、例えば、ミャンマーではローカルスタッフのうち、15人中9人が障害者、カンボジアの車椅子工房でも10人中9人、ラオスでも10人中5人。ラオスは5人と申しましたが、あとの5人は、国立リハビリテーションセンターで事業をしているので、ラオス政府側の公務員の健常者が5人ということで、難民を助ける会のスタッフとしては、5人全員が障害当事者ということになっています。

今、先生から話をいただいた、「事業を立ち上げる際に」ということなのですが、この点に関しては、ご指摘どおり、私どもが事業を立ち上げる際には、それぞれの事業地で、許される範囲で、色々な調査を行えるところでは行って、どんな事業にしていくなか、そういうことを考えてやっていくわけですが、そこに障害者の方の意見を取り入れる、あるいは障害者スタッフがそこに関与していくことに関しては今後私たちももっと努力をしなくてはいけない部分もあります。ただ前に述べたような障害者スタッフに発案してもらう、ミーティングで話し合う、決定するということは実際行われていることです。

東京のスタッフに関しましても、現在、障害者事業をやっているにも関わらず本部スタッフの中に障害者はいません。これはINGOとしてのキャパシティのことなど様々な問題がありますが、ここ数年来の懸案になっていますので、前向きに取り組んでいこうと思っています。

当事者の方と事業をやっていくことがいかに大事かというのは、普段の事業から痛切に感じているので、その点はこれからの課題だと思います。

以上です。

高嶺／ありがとうございました。これから障害者の方を積極的に活用していくというお言葉でした。

次に、世界ろうあ連盟アジア太平洋地域事務局長の小椋さんにお聞きしたいと思います。今日の小椋さんの発表では、すごく地域レベルでの活動をされていて、最近では地域会議を開くときに政府も巻き込み、地元並びに地域でもかなりインパクトのある活動をされていると聞きました。それで、2つお聞きしたいのですが、1つはこれだけインパクトのある活動をされるのに、資金的な裏付けをどうしているかをお聞きしたいと思います。

2つ目に、アジア太平洋地域でも他の障害者団体、例えば世界盲人連合のアジア太平洋支部とか、あるいは、DPI(障害者インターナショナル)のアジア太平洋事務局もありますが、他の地域事務所、他の障害者グループとどのような協働活動をされているのか。あるいはまだそのような活動はなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

小椋／1つ目の質問、資金の問題です。まずは、AP 事務局も全日本ろうあ連盟もお金持ちではない。アジア太平洋地域事務局は基本的には非常に資金不足です。1 年間の活動資金が 50 万円。これでは代表者会議も開けません。現在、アジアのろう者友好基金、全日本ろうあ連盟が設けてそこで集めた資金を借りて、活動費に当てています。現在アジアろう者友好基金は 3,800 万円になっています。目標額は 1 億円を掲げていますが、なかなか順調に進まないという現状にあります。実際に全国のろうあ協会に行って、そこで私がアジアの現状を説明し、説得してはじめてカンパがはじまるという現状ですから時間がかかる活動になっています。インドネシア、あるいは上海の代表者会議において、政府を巻き込んだ会議を開催できた事は、非常に大きな成果があったと考えます。全日本ろうあ連盟から資金を提供するのは少なくてすみません。今まで 15 回目の会議においては、1 回 100～150 万円の資金提供をしてきました。政府とのかかわりを持ち始めてから、インドネシアの場合は 50 万円だけで済みました。上海の会議では資金援助しないで開催できたということで、今後、政府の関わった会議が開催できる方向で、努力し、すすめていきたいと思います。

それで、よろしいでしょうか？

2つめの質問について。世界盲人連合、DPI との接触経験が少ないので具体的に説明が出来ませんが、障害者の仲間として同じ目標が多くあります。地域社会に参加し、生活の質を高め、豊かにするために、バリアのない環境整備が必要であること。権利条約においても情報アクセスの障壁を解消していくための取り組みなどです。具体的方法はそれぞれの障害によって違いますが、同じ目標に向けて力を合わせて活動しなければなりません。

アジア太平洋地域では、マレーシア、タイ、インドネシアだけが障害者の集いに参加して交流する程度ようです。他の国は専門の通訳・介助がいなくてまだ話し合えない状態です。しかし、政府とか障害者団体会議に参加するという情報がなく、参加していないみたいです。

私、山梨に住んでいますが、盲ろう者とかかわりを持っています。年何回か交流会を持っています。その中で盲ろう者から社会環境を改善するためには、何が必要かと申し入れがいくつかありました。ただ頑張れというのではなく、ろう協会がそれを受け止めて行政に要求しています。点字があれば、通訳者がいればいいのではなく、盲ろう者にとってきわめて重要なことは、外出が自由にできること・教育・社会で他者と生きていくことなどがあることを強く説明しています。地域においてもこのような連携が大切です。それを各国に説明していきたいと思います。

話は戻しますが、世界盲人連合と DPI との関わりはこれからどうしていくかという、まず意見交換の場を多く設けて、どう関係を作るか明確的に方向を決めたいと思っています。以上です。

高嶺／どうもありがとうございました。資金に関しては、本当に少ない資金で自分たちで基金をつくりながらやられているということですね。また、最近は政府を巻き込むことによって資金面も支援されていると。こ

れからの方向づけが出てきているのではないかと思います。また、障害者種別間の協力に関しては、これからどうするか、おそらく今は緒に就いたばかりだということだと思います。

ここで一つ思ったのですが…。課題として提案したいと思いますが、実はスウェーデンでは SHIA (スウェーデン障害者国際援助団体協会) という団体があります。これは障害種別をこえた、14~15 団体が集まって、国際協力のための団体をつくっているわけです。この団体は、政府から ODA (政府開発援助) の資金を 9 割もらって、それを原資にして後 1 割は自分たちの基金を集め、それを使って様々な国際協力を障害者分野でやっています。このようにスウェーデンでは、各障害者団体が国際協力を一生懸命やっています。日本でも、障害者関係団体を束ねて、SHIA のようなしっかりした組織をつくり、国の ODA 資金をきちんといただいて国際協力やるのも、将来視野に入れる必要があると思いました。是非考えていていただきたいところです。

では、次に APCD からいらしていますソムチャイさんにお聞きします。彼は私の古くからの友人ですが、今、APCD で研修の方で中心になって頑張っている方です。

APCD は地域の支援組織として、各国のメンバーの政府、あるいは NGO、障害者自身の団体、SHO などを支援していますが、そのような活動の中で、どのようなことを学んで、それを実際の研修のプログラムの中に取り組んでいかしていけたのか。その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

ソムチャイ／皆さん、こんにちは。APCD のソムチャイと申します。人材開発のアドバイザーです。皆さんにお会いできて、嬉しいと思っています。高嶺さんから日本語で質問がありましたが、私の答えは英語でよろしいでしょうか？

質問にお答えする前に、APCD に関する情報を皆さんと共有させていただきたいと思っています。私達がどんなことを達成してきたのか。またどんな分野を改善しなければならないのか、お話したいと思っています。

今日参加されている皆さんは日本の NGO の方々だと思います。私たちが関わっているプロジェクトはタイと日本の両国政府が関わっていますので、日本の方にも重要な情報だと思っています。私達の活動、改善すべき分野についてお話したいと思います。

それから、先ほど APCD の所長のカニッタさん、理事のスポンタムさんからも報告がありましたが、APCD の主な強みと貢献について話したいと思います。まず、地域の中で資源を流通できるという強みがあります。パキスタンの地震に関しては、被災者の支援の計画があります。障害者の支援も実施してきましたし、自立生活を支援したり、ピアカウンセリングなども行っています。

それから、研修コースも提供しています。研修コースを行うための人材というものも提供しています。これは高嶺さんの質問にも関連していると思いますが、発展途上国から人材を招き、研修を提供しています。なぜかという、この地域ではそういう資源や知識が非常に限られているからです。

また、トレーニング、研修だけでなく、ネットワーク作り、あるいはコラボレーション、協業のための活動もしています。例えばそれぞれの発展途上国のセクターやレベルが協力できるよう促進しています。前に参加した人たちの組織をつくり、同窓会組織のようなものですが、政府の機関、障害者組織、NGOとあい、調整していくこともやっています。

長田さんから南－南協力のお話がありましたが、私どもは国連 ESCAP と協力して、南－南セミナー2日間のものを発展途上国で開催しました。タイで行い、タイの副首相が議長を務め、開会式を行いました。

そのほかの実績としましては、それぞれの研修コースに関して APCD のタスクフォースというものがあります。メンバーが障害者の方、各セクターの人材と色々協力していきます。NGO や政府、障害者自身も参加します。アジアの発展途上国でこのようなトレーニングやワークショップを実施しています。また、私たちの活動、特に研修の活動において、発展途上国の NGO、中でも特に障害者組織にどんどん参加してもらおうと促進しています。

次に、私達がさらに発展させていかねばならない分野についてお話ししたいと思います。これは言い換えれば私たちの弱点だとも言えると思います。まず最初は、人材開発をさらに進めていくということ。これはこの地域、それからタイにおきまして、リソースパーソンを増やしていくことです。さらにコンピテンシー、能力を伸ばして、より効率よく仕事ができるようにしていかなければなりません。

もう1つ改善しないといけない弱点分野としましては、PR、広報活動があります。

私たちは発展途上国、それから先進国との現在の関係をさらに強化し、APCD の活動を支援してもらう必要があります。これは南－南協力だけではなく南と北の南－北協力についても言えると思います。

もう一点、APCD の活動の実施において障害の種類を超えたさらなる参加を促進していくこともやっていく必要があります。高嶺さんの質問にお答えしますと、私達には先ほど話した4つの強みがあります。これを APCD の様々な活動、任務の遂行にも応用していますし、また研修活動にも適用しています。

高嶺／ソムチャイさん、ありがとうございました。APCD の活動の中に様々な地域で得た教訓を含むというお話をしてくださいました。また、障害当事者が中心になって様々な活動をされている、そういうのがすごく大きな特色ではないかと思いました。

それと、これは私は今日小椋さんの話を聞いて思ったのですが、今小椋さんの方では手話の辞典の編纂や、手話通訳の養成などの活動をしているそうですが、そのような活動に関しても、APCD と関係すれば、さまざまな広がりをもっと出てくるのではないかと、感じました。今、おそらく APCD の中でろう者に関する活動というのが、研修事業にも含まれていないということですので、その意味では、障害種別を越えた研修事業としてこういうものも、APCD の活動の中に入れていく可能性があるのではないかと思ったわけです。

では、先ほど長田さんから話がありましたが、今日はスペシャル・ゲストがいます。

フロアの方にいらっしゃいますが、ケニー・フライスさんという障害当事者の方ですが、様々なメディアの研究をしている方です。ここで、今までの活動報告、あるいはパネルディスカッションを聞いてのコメントや何か提案があればお聞きしたいと思います。ケニーさん、お願いします。

ケニー／今、メディアに関するアイデアをうまく説明できないかと考えていますが、この問題、ジレンマのことを考えてみますと、メディアやマスコミの注目を集める方法は、どうしても現在は残念ですが障害というあまりよくない、典型的なイメージになってしまうと思います。なぜかと言いますと、一般の人が障害について頭に描いているイメージというのは、傾向として悲劇であるということ。或いは、何かインスピレーション的なものである、そういう見方になってしまうからです。そして恐怖とか、かわいそうだと思ってしまいがちです。

ですから、そういう「いかにも」というようなありきたりの障害に対するイメージを持ってもらわず、マスコミ、メディアの注目をどのように集められるのか。そして障害者の生活を示せる方法がどうなのかということが大きな問題になっています。これはアメリカでも大きな問題です。そういう形でマスコミに、非常に前向きなイメージを持ってもらい、障害者に関するポジティブに示す方法を考えてもらわなければなりません。

非常に今、大きなトピックであり、なかなか簡単には申し上げられませんが、この会話の中に、ヘルプ、援助とか支援といったことだけでなく、カルチャーの問題もあると思います。様々な組織が世界で障害の活動を行っていますが、一緒に協力をしてどのように障害に対する典型的なイメージを変えて、マスコミの注目を集めていくかを考えていかなければなりません。

もう一点。発展途上国のほうが有利な状況にあるのではないかと思います。特に農村地域に多くの障害者が住んでいるのですが、マスカルチャーにあるような、ありきたりのイメージがまだ発展途上国の農村地帯にはできておりません。ですからローカルのレベルで新しいイメージをつくっていければ、より有益な形になります。そういう意味で世界の他の地域と比べると発展途上国や農村地帯は、もしかすると有利な立場にあるのかもしれません。ありがとうございました。

高嶺／ケニーさん、ありがとうございました。有益なコメントだと思います。途上国だと、そんなに施設がありませんから、障害者自身が地域の中で一般の家庭の中、地域の中で生活しております。そう言う面では既に統合された形で生活をして、障害者問題も地域の中で考える土壌はあると思います。けども、いわゆる先進国の考え方として、障害問題を別個の問題として取り扱う事により、障害者に対するネガティブなイメージが逆に、生まれてきつつあるという考え方も成り立つのかもしれません。そういう面では、地域の中での障害者のイメージ、ポジティブなイメージを大切にして、それを広げていく事も必要なのかなと思いました。

では、ここで各活動報告をされた方に個別の質問に答えてもらいました。今まで障害者に特化した活動をされていて、様々な制限・限度があるというご意見もありました。ではこれから障害者問題に取り組んでいる NGO、あるいは障害者団体が、メインストリーム、すなわち、政府とか大きなプロジェクトに対して障害者問題を組み込んでいくような動きをする必要があると思いますが、その辺の事例や、あるいはこれからこうやったらいいのではないかという提言を、自由にディスカッションしていただきたいと思います。

初めに長田さん、さきほど発表でいろいろなアイデアを出していただきましたが、その辺も含めて重要なポイントを少しお話していただけたらと思います。

長田／その前に、ケニーさんのことをキャプチャーしたいと思いますが。

1つめはそういうアメリカなどイメージができあがったときの途上国に関する影響を聞きたい。もう1つは、どうやってマスメディアの中に障害をメインストリーム化するかということです。

(英語で説明しています)

最初の質問は、開発途上国は何も障害者のイメージができてないって、そうかもしれない、悪いイメージもアメリカのようにストラクチャされていないからしっかりはできてないかもしれないけど、みんな米国のテレビとか見てしまうんです。アメリカのテレビを見るとそれをまねするということがある。それも国際協力なんですよ、障害の悪いイメージが開発途上国にいかないようにするかということ。

2つめは、開発途上国にあるマスメディアのプログラムは、先進国のものなんです。全部障害者対象にしたプログラムです。障害者のある人を自然な状態でテレビに入れているというのは見たことないです、日本もないのです。自然なものがアメリカでは進んでいるから、どうやってそういうことを日本も含めてシェアできるかどうか。自然な形で入るのが一番いいんだけど。テクニカルコーポレーションというか、そういうのはありますか？

ケニー／実際にはアメリカを批判しているような立場に有るのですが、長田さんがどういう例を考えているのか分かりませんが、メインストリームにしていく、そしてマスメディアの注目を集めるということでも、やはりそういったときに出てくる人は、障害を克服した人とか、障害が治ったとか、障害によって死を迎えようとしている人などです。テレビで出てくる障害のイメージも、公共のものではないかもしれないけど、コマーシャルなどでそういうイメージはよく見られます。

まず最初の質問についてです。私自身も今日本に滞在して、いろいろな経験をつみながら学んでいるところです。そしてアジアの人たちはどのように対応しているのか勉強しています。ですから、どうしても障害者というと、消極的でネガティブで、ありきたりのイメージになってしまうわけです。しかし地域のモデルを見てみると、アメリカよりもコミュニティの要素が強く、宗教的な要素も非常に強くなっています。宗教上のことから悪とか、聖人という考えも出ていますので、世界全体で理想的なものはどういうものかは語れま

せん。コミュニティにより近い、その現地にあった形での方法を探していかななくてはならないと、私は思っ
て先ほど発言しました。

今日本に滞在してしまして、障害のイメージはどういうものかを見ているわけですが、日本の文化、特
にポップカルチャー、大衆文化におけるイメージはどういうものなのか。非常に模索が難しいと思っていま
す。ですからもし何かアイデアをお持ちの方がいれば、ぜひ共有させていただければと思っています。

高嶺／ケニーさん、ありがとうございます。障害とメディアはとても重要なポイントです。国連でもいろい
ろな活動をしていて、我々も出版物を出したこともあります。では、メインストリームの話に戻ります。

長田さんの質問でメインストリームにする場合、そのメリットはあるけれどもデメリットもある。それは誰が
そのプロジェクトの中で障害者問題を導入していくときに責任の所在がわからなくなるというような指摘が
ありました。その辺でやっぱり責任所在をきちんとするための1つのアイデアですが、例えば、JICA の例
をとりますが、女性の参加を促進する、というテーマがあるとします。女性問題を組織の中で促進する、そ
ういう責任の部署をセッティングする。

それと同様に、障害者に対する組織の責任部署をきちんと置いて、そこが責任を持って障害者問題を
導入するのをモニタリングする。そのように目に見えるような形を置くのが重要ではないかと思われます。

もう1つ重要なのは、先ほど長田さんもおっしゃいましたが、国際協力の中で、バリアフリーとかユニ
バーサルデザインのものをきちんと施策の中に入れていく時代が来ているのではと思います。世界銀行
ではバリアフリーの基準を導入しようという動きは出ています。USAID(米国国際協力庁)ではもうアクセシ
ビリティ基準ができていまして、アメリカの国際協力事業で造られる建物にはすべて導入しようとしてい
ます。これは国の国際支援の中にこのアクセシビリティ基準を入れたというのは世界初だと思っています。
そういう面では、日本でもそのような指針を国際協力の中にいれていくことになると思います。

今後、このように、障害者問題が国際協力の活動に組み込まれていくのではと思います。メインストリー
ムは、何か他にみなさん、ご意見ありますか？

松山／先ほど、長田さんのお話の中にあった障害者のメインストリームを忘れてはいけないが、同時にエン
パワーメントも考えなくてはいけないということは私も同感です。

メインストリームでは、開発途上国の都市部の人々は恩恵が受けられても、農村部ではどうか。特に農
村部においては、私どもの事業を紹介させていただければ、車椅子の支援でいうと農村部で走れる車椅
子、たとえばラオスでは山間部になります。普通の車椅子では走れません。そこにあわせた車椅子を作
る。

障害者の方は家の中にいる方も多いので、そこで乗れるものをつくる。例えば車椅子というか、台に車
輪がついたものとか、移動の手段としての機能を持たせるものをつくる。そういった支援をしながら、農村

部での障害者が少しでも移動手段を持つことに対する支援を行っています。

それとともに、車椅子の配布の後にモニタリングに入るのですが、そこでよく我々が言われることは、自分は障害者であるが、なんとかしてお金が稼ぎたい。その手段はないのかということを訴えられます。それに対してどういうことができるのか。小さな事です、例えばラオスの駐在員はこんなことを考えています。ラオスでは食用カエルを食べるのですが、それを養殖してみてもどうか。家でもできる。そんな小さなプロジェクトです。

バンコクの FAO に聞いた話では、マッシュルーム栽培を行っている。これらも障害の程度に応じて、できる方、できない方いろいろ出てくると思いますが、とにかく何でもよいので、インカムジェネレーションのプロジェクトをそこに紹介して行って、プロジェクトを回す。このような草の根レベルの支援が農村地区では非常に大事ではないかと思っています。

高嶺／では、小椋さん。

小椋／メインストリームの中にある研修の充実についてお話しします。

まず世界ろう連盟の考え方を説明します。世界ろう連盟の途上国支援のポリシーとして、先進国から支援を押し付けない。途上国から支援の要請があつて初めて動きます。

途上国支援の種類はいろいろあるが、主として JICA のアジア大洋州のろう者のための指導者研修、アジア太平洋障害者ダスキンリーダー研修養成事業、この2本の研修があり、非常に大きな成果が上がっています。この研修を受けた研修生が自国に戻って自助組織を立ち上げ、全国的に活動しています。去年は、フィジー、お名前、なんでしたでしょうか？トマシさんが帰国し、全国組織を立ち上げました。研修を受けたろう者が自国に帰り、ろう者の全国組織を設立し、その会長、副会長、事務局長等の要職に就いている例はたくさんあります。組織作り、機関紙の発行、手話通訳養成など多岐にわたって、研修が行われます。研修を受けた修了生たちの感想が近々発行される、ろうあ連盟季刊誌 MIMI に掲載されるので、是非読んでいただきたいのです。この MIMI の特集のために書いてくれたフィジーの元研修生は、帰国後フィジーろう協会の設立に取り組んだと書いています。ろう者の全国組織を作れば、世界中のろう者組織とネットワークできる。そして国内のろう者の権利を擁護できると考えたからだと書いています。この研修を通じて、このような未来のリーダー達が育っていつていることは、大きく評価されるべきだと思います。

ろう者団体だけの力では限界がある。今後は APCD に大きな期待を寄せている。APCD と WFD RSA/P が連携し、もっとも必要としているろう者にもっとも効果的な研修を提供できたらと考えています。

高嶺／人材育成が大事だという話でした。ろう者の人材育成も将来 APCD の枠内でできるような仕組みをということですね。

では、ソムチャイさん、お願いします。

ソムチャイ／私の方からはツイン・トラック・アプローチについて発言します。

エンパワーメントとメインストリームというのがツイン・トラック・アプローチの中にあって、これを戦略として障害者の作業をしていく、そして、社会的な発展、開発を進めていくということです。障害者の方々の支援にもつながるわけです。

またその一方でメインストリームとエンパワーメントのバランスの問題も考えないといけません。高嶺さんの方から事例や経験の話がありました。

長田さんからはバングラデシュの話がありました。CDD という NGO の話で、ノーマン・カーン氏が国際的な開発をしていくということで、CAHD、開発における地域におけるコミュニティに根ざしたハンディキャップに関するアプローチがありました。

バングラデシュは NGO の活動が盛んです。障害者、社会的な発展のメカニズム支援ができます。

また、タイ政府、NGO、そして障害者組織と一緒に協力して、州のレベルとかサブディストリクトという小地区というのでしょうか、レベル当局にもアプローチしています。サブディストリクト オーガニゼーションという小地区行政機関にアプローチして、います。

この中には社会的な発展、QOL、生活の質という問題も含まれています。先ほども話がスポンタムさんよりありましたが、州当局レベルでの活動もしており、州とも話して活動をしています。

アクションプランでは障害者だけでなく、地域に住んでいる全員が含まれるわけです。QOL の問題も扱い、メインストリームにつながるとしています。

これには成功事例もあれば、失敗してしまったケースもあります。地域社会の人と協力して、アクションプランをつくっていくというアプローチです。地域によっては計画通りに実施できているところもあれば、計画は作ったけれどもきちんと実施できていない地域もあり、色々なのですが、このような状況になっています。

高嶺／ありがとうございました。メインストリームの件に関しては、先ほどもお話ししましたが、障害者に特化するプログラムは、結構 NGO を中心になっていて、メインストリームに対する働きかけが少ないんじゃないかということが、今のプレゼンからもあったのですが、将来は、国をまきこんで、あるいは地域を巻き込んでどうやっていくかが重要な課題になるのではないかと思います。

先ほども、車椅子を製造し、それを障害者に配るということは、おそらく貧困対策の中にそれを組み込めば資金的には問題ありますので、政府でそれを買上げて配ってもらう。それによって NGO の活動と政府の責任を同時に進めていく。そういうことで農村開発、あるいは貧困対策の中にきちんと障害者問題を位置づけるということは今後、大変重要な側面になっていくのではないかと思います。

ちょっと時間が今日はつまっていますけれども、長田さん、1分ぐらいのコメントを。

長田／1分は厳しいと思いますけれども頑張ります。

まず APCD の方から学んだこと。障害者自身が参加することが一番大事だと思います。障害者センター、ピアカウンセリングなどを見ても、やはり障害者自身がリーダーシップをとらない開発はないということです。そういう意味で障害者の訓練や研修、障害者の人材開発も大切です。

社会の態度を変えるために、障害者に参加させるという論点も大事です。障害と開発に関してはツイントラックしかないと思います。メインストリームとエンパワーメントが大事。

ESCAP も津波のプロジェクトをやっています。そのとき、復興が大事。津波でつぶれたインフラを立て直すときにすばやくバリアフリーのデザインを組み込んでいかないと、またバリアができるんです。それは、日本が国をあげてやっていなければいけない、バリアフリーを組み込んでいくこと。具体的なことです。開発は両方できます。

ろうあ連盟がやっていること、ウズベキスタンで障害のメインストリームをやったのです。日本がやっていること、そこに障害者の訓練をメインストリームした。障害者団体がメインストリームにしたんです。

逆も言えます。難民を助ける会は普通の NGO なんですが、障害者のエンパワーメントを主にやっている。通常の NGO と障害者の NGO との両面からの協力です。終わります。

高嶺／ありがとうございました。時間が過ぎてしまいました。今日の議論の中で、様々なテーマが出てきました。日本でできることとしては、私が思ったことは、障害者団体、ろうあ団体が熱心に支援の活動をしているのですが、他の障害者関係グループを巻き込んで、国際協力のための組織をこれから作っていく必要があるのではないかと感じました。

また、APCD という、アジア地域に障害者支援組織が立ち上がっています。ここ、おそらく2、3年のうちに JICA あるいはタイから独立した組織になるということですが、APCD では、様々なアイデアを実行しながら、障害種別のプロジェクトなどを組み込んで、やっていく必要があるんじゃないか。そのためには、資金的にも技術的にも今後、様々な方面から支援が必要になってくると思います。

さらに、国連のアジア太平洋地域の十年が現在進んでいますけれども、それと呼応して、日本の中でも障害者の国際支援を進めていくことが必要じゃないかというふうに思いました。今日は日本、アジア太平洋地域から APCD の代表が来て、ディスカッションができて、すごく私自身、有意義だったと思っています。皆様長い時間、ありがとうございました。参加者の皆さん、ありがとうございました。

■ 閉会挨拶

JDF(日本障害フォーラム)幹事会議長 藤井 克徳

本日はこんなにもたくさんの関係者にあつまって頂き、ありがとうございました。

本日は、国際障害者デーである12月3日です。本日から12月9日までの一週間を障害者週間として、障害者基本法で定めました。

昨年から法定化されていましたが、実質的には今年が初の障害者週間とっていいと思います。尚、週間最終日に当たる12月9日というのは、1975年の国連総会で障害者権利宣言が採択された日です。もう30年も前になる障害者権利宣言は、13項目から成るシンプルなものですが、今でも斬新さを覚えるものです。ぜひみなさんも一読ください。障害者週間の初日にあたる本日は、「アジア太平洋地域における日本の障害者支援」というテーマで、記念事業の一環として国際セミナーを開催いたします。

ここでいう「国際協力」は、長田こずえさんも強調していたように、かつては北から南へと一方的なものだけでしたが、南から南、更には南から北、つまり双方向の「協力」であることを意味しています。また、各シンポジストからの報告から感じられたことは、より困難な条件下であげられた成果は、より凝縮的なものであり、これらの成果が、全体の国際水準を上げていくための本質的な意味を含んでいるものです。わが国においても多くの学ぶべき点があると思います。

日本障害フォーラム(JDF)は昨年度10月によりやく結成されました。JDFの活動の主軸の一つに、こうした成果を主軸におきながら、第2次「アジア太平洋障害者の十年」の成功への貢献があげられます。今日のシンポジウムと重なるものがあります。国際NGOと連携した活動ができると思います。

最後に「変えられないのは他人と過去。変えられるのは自分と未来」という言い表し方があります。ぜひとも、自分自身の力を高め、未来をよりよい方向に変えていこうではありませんか。

スポンタムさん、松山さん、小椋さん、フロアから発言いただきましたケニーさん、ありがとうございました。日英通訳者、手話通訳者、要約筆記者のみなさんにもお礼を申し上げます。

どうも本日はありがとうございました。

長田 こずえ氏

現在： 国連 ESCAP 人口社会統合課社会担当官

略歴： 東京外国語大学卒業

米国ジョーンズホプキンス大学国際高等研究所 国際公共政策学修士課程 修了、

米国カリフォルニア州立大学特殊教育修士課程修了

国際労働機関（ILO）、障害をもつ人の職業訓練課に3年間勤務。

国連西アジア経済社会委員会（ESCWA）に通算13年間勤務（その間、イラク、ヨルダン、レバノンに赴任し、主に障害問題を担当）。

東チモール国連暫定臨時政府に1年勤務（社会開発課課長として障害班の立ち上げを指導）。

2002年に国連 ESCAP に赴任し、婦人の地位向上課を経て、2004年4月より現職。

カニッタ・カモルワット氏

- 現職： APCD (Asia-Pacific Development Center on Disability: アジア太平洋障害者センター) 所長
- 略歴： 農村開発マネジメント修士号
- 内政省コミュニティ開発部において 25 年余りコミュニティ開発に従事。3 年間、女性問題・家族開発局にて男女平等促進を担当。今年 4 月、APCD 所長に就任。

スポンタム・モンコルサワディ氏

- 現職： APCD (Asia-Pacific Development Center on Disability: アジア太平洋障害者センター) 理事、
Redemptorist Vocational School for the Disabled 校長
- 略歴： 経営管理学(会計)学士、社会福祉管理修士、政治経済学修士

ソムチャイ・ランシップ氏

- 現職： APCD (Asia-Pacific Development Center on Disability: アジア太平洋障害者センター) 人材
開発プログラムアドバイザー
- 略歴： 社会開発修士号
- ハンディキャップ・インターナショナル、ファンデーション・フォー・チルドレン・ウィズ・ディスアビリティ、ヘルプ・エイジ・インターナショナルに勤務。現在の関心分野はトレーニング、マネジメント、コミュニティ開発、インクルーシブ社会など。

松山 恵子氏

- 現職： 特定非営利活動法人 難民を助ける会 理事・事務局次長
- 略歴： 早稲田大学法学部卒業。
- パキスタンにて商社現地事務所勤務。
- その後海外機関の広報業務、旅行業界での海外マーケティング、広報担当を経て難民を助ける会へ。

ボランティアとしての活動から東京事務局プログラムコーディネーター（チャーマー事業担当）・理事（障害者支援事業担当）。今春から現職。

小椋 武夫氏

現職： 全日本ろうあ連盟理事・世界ろう連盟アジア太平洋地域事務局長

略歴： 1952年6月26日 東京生まれ

3歳、足の手術で聴覚障害になる。山梨県西八代郡市川三郷町に住む。

勤務は機械関係会社で開発設計を行っている。

高嶺 豊氏

現職： 琉球大学教授

略歴： 1948 年沖縄県に生まれる。

17歳の時体操の練習中に鉄棒より落下、脊髄を損傷し下半身麻痺となり、以後車いすを使用する。1974 年に州立ハワイ大学に留学、心理学学士号修得後、保健学とソーシャルワーク学の修士号を修める。卒後、ハワイ自立生活センターで主任カウンセラーとし4年間務める。

1985 年に帰国、日米の障害者運動の掛け橋的な活動に従事する。1987 年から3年間横浜市総合リハビリテーションセンターに勤務。1990 年より、障害者問題専門官としてタイ、バンコクの国連アジア太平洋経済社会委員会(エスキャップ)の社会開発部に赴任し、アジア太平洋地域諸国の障害者政策の樹立促進、障害者自身の自助運動への支援、障害者団体の組織化等に従事した。さらに1993年から始まった「アジア太平洋障害者の十年」の事務局の責任者として、その推進に寄与した。また、延長されたアジア太平洋障害者の十年(2003 年-2012 年)の枠組みであるびわこミレニアムフレームワークの作成の中心的な役割を果たし、2003 年3月に国連エスキャップを退官する。2003 年4月、琉球大学法文学部教授に就任し現在に至る。

＜国際セミナー＞

**「アジア太平洋地域における日本の障害者支援」
報告書**

2006 年 3 月

財団法人日本障害者リハビリテーション協会

〒162-0052 東京都新宿区戸山 1-22-1

TEL: 03-5273-0601 FAX: 03-5273-1523

この冊子は独立行政法人・福祉医療機構（高齢者・障害者福祉基金）
の助成により作成されました。